

平成 25 年多賀城市議会決算特別委員会会議記録（第 4 日）

平成 25 年 9 月 19 日（木曜日）

◎出席委員（18 名）

委員長 根本 朝栄

副委員長 森 長一郎

委員

柳原 清 委員

戸津川 晴美 委員

江口 正夫 委員

深谷 晃祐 委員

伏谷 修一 委員

米澤 まき子 委員

金野 次男 委員

藤原 益栄 委員

佐藤 恵子 委員

松村 敬子 委員

阿部 正幸 委員

雨森 修一 委員

吉田 瑞生 委員

昌浦 泰己 委員

竹谷 英昭 委員

板橋 恵一 委員

◎欠席委員（なし）

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 内海 啓二

市民経済部長 伊藤 一雄

保健福祉部長 鈴木 健太郎

建設部長 鈴木 裕

総務部次長(兼)総務課長 竹谷 敏和

市民経済部次長(兼)生活環境課長 佐藤 秀業

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 片山 達也

建設部理事(兼)建設部次長(兼)都市計画課長 永沢 正輝

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学  
市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 吉田 真美  
市長公室参事(兼)市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一  
市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(政策秘書担当) 郷家 栄一  
管財課長 柴田 吉博  
総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 小野 史典  
総務部副理事(兼)交通防災課長 角田 三雄  
市民課長 菊田 忠雄  
税務課長 鈴木 利秋  
収納課長 木村 修  
農政課長 浦山 勝義  
商工観光課長 鈴木 良彦  
保健福祉部副理事(兼)こども福祉課長 但木 正敏  
保健福祉部副理事(兼)健康課長 長田 健  
保健福祉部副理事(兼)介護福祉課長 松岡 秀樹  
保健福祉部副理事(兼)国保年金課長 高橋 信子  
社会福祉課生活再建支援室長 阿部 英明  
建設部次長(下水道担当)(兼)下水道課長 鈴木 弘章  
建設部副理事(兼)市街地整備課長 根元 伸弘  
建設部副理事(兼)復興建設課長 熊谷 信太郎  
道路公園課長 加藤 幸  
会計管理者 紺野 哲哉  
会計課長 小野 一雄  
監査委員事務局長 佐藤 利夫  
教育委員会教育長 菊地 昭吾  
教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 大森 晃  
教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 麻生川 敦  
生涯学習課長 武者 義典  
文化財課長 加藤 佳保  
選挙管理委員会事務局長 今野 淳  
水道事業管理者 佐藤 敏夫  
上水道部次長(兼)管理課長 阿部 博光  
工務課長 庄司 成二  
総務課参事(兼)総務課長補佐 鞠子 克志  
生活環境課参事(兼)生活環境課長補佐 郷右近 正晃  
社会福祉課参事(兼)社会福祉課長補佐 渡邊 明

都市計画課参事(兼)都市計画課長補佐 鎌田 洋志

教育総務課参事(兼)教育総務課長補佐 佐藤 良彦

管理課参事(兼)管理課長補佐 小林 正喜

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 長瀬 義博

主事 熊谷 路子

---

午前9時58分 開議

● 議案第71号 平成24年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について

● 一般会計

● 主要な施策の成果 質疑

● 政策5～政策7 質疑

○根本委員長

おはようございます。

時間前ではございますが、全員おそろいでございますので、委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、18名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の委員会を開きます。

それでは、引き続き、議案第71号 平成24年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定についてを議題といたします。

きのうで主要な施策の成果の政策4の質疑まで終わっておりますので、本日は政策5から政策7までの質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

初めに、きのうの委員会における生涯学習課長の答弁の訂正を求められておりますので、ここで訂正の発言を許可します。

○武者生涯学習課長

昨日、深谷委員から多賀城市文化センター大ホールの音響性能への質問がございましたが、その中で私の答えの中で「音響反射板の落下により」というお答えをいたしましたが、それは間違いでした。音響反射板のもう1つ上部の防火壁、これはコンクリートでできている整形板ですが、それが落下したということによるものだということです。これは一般的には防火壁の素材変更や補強などによって音が変わるということはあるらしいというお話でした。なお、今現在はコンクリート整形板から、これも若干ですが音の変化が多分あるであろうと言われてはいますが、ガラス繊維の石こうボードのほうにかえております。なお、舞台の落下によって破損した面積は、4カ所で2平米程度、それは舞台のメンテナンス担当者によると、余りそれは音には変化はもたらさないであろうという見解でございました。以上です。

○根本委員長

それでは、質疑に入ります。質疑ございませんか。

伏谷委員。

○伏谷委員

資料で 366 ページの月の市補助事業、それから 374 ページで、被災地復興モデル創出事業、2 点について質問したいと思います。

まず初めに、月の市の補助事業でございますが、この 24 年度の実績を見ますと、各種事業を開催しております、かなりの反響を得たというふうに見させていただきました。しかしながら、この事業のもともとのということはここに書いてありますが、やはり多賀城駅前ということで市を開催しながらにぎわいの創出を図るということがこの事業の本来の目的であったかというふうに認識しております。震災前には月の市の補助事業としまして 2 本のものであったかと記憶しております。まず、1 本には、にぎわいの創出を図るために、中心市街地の活性化を目的とした協議会をつくり、その調査等を図りながらいかにして駅前ににぎわいの創出を図るかというふうなところと、もう一つはそれと並行してこの月の市の実際市などを開催し、地場産品をここで売っていこうというそういう目的があったかと思えます。復興ということに捉えて、駅前で何か地元の被災を受けた事業主の方々がやはり何かをやらなければならないというところでのこの取り組みについては評価をするところでございますが、やはりもともとの目的を持った中心市街地ににぎわいをもたらすそこへの地元の産品を商工会、それから JA 仙台多賀城一緒になって取り組むという事業に、やはりもとに戻すというか、そういうふうな目的を持った事業にしていくべきかというふうには思いますが、その辺について伺いたいと思えます。

○鈴木商工観光課長

月の市事業なんですが、今委員がおっしゃったとおり、駅前ににぎわいの創出、あと地場産品の販売促進という形でいろいろやっておりますけれども、当初被災された事業所が中心となって実行委員会を組織して、市内におけるそういうにぎわいの創出、町の活性化、あとは地場産品の販売拡大、そういうのを企画運営しながら年 4 回ほどやっておりますけれども、正直言って今震災から 2 年半経過しておりますけれども、今どちらかというイベント色が強いような事業になっているのかなと思えます。ただ、大きな被害を受けた飲食店にとっては、一つの仮設店舗の役割も担っているのかなと思っております。それで、いろいろ今後、初期のそういう目的も踏まえながら、今後のそういう事業の方向性、あり方について実行委員会と協議していく必要があると思っております。以上です。

○伏谷委員

確かに実行委員会の方々とお話を伺うと、やはり最初にどうしていいかわからないという状況の中で、やはり独自にいろいろと頑張ってきた結果としてこれを継続したいという意思はあることは聞いております。しかしながら、やはり駅前を中心ということについての目的である事業であるので、そのところについては多賀城の既存のいろんな事業がござ

います。10月には万葉まつりもございませし、やはりそういったところのもともとの事業にこういう方々の復興に向けたというところの特色的なものを出していただいて、共催ということも含めてお話をしていくのが本来ではないかというふうに思います。

どこまで話せばいいのかと、先ほどイベントとあったんですけども、やはり収益事業としていくのか、それともやはり地域の活性というところをもくろんでいくのかというのは、全くちょっと違うというふうな意味合いも持つので、その辺には十分注視するべきだというふうには思いますが、この辺に関してはいかがでしょうか。

○鈴木商工観光課長

やはりちょうど今そういう転換期に来ているのかなと思いますが、それで私たちの思いはいろいろ被災した事業者のほう、飲食店なんですけど、一日も早く自立して事業を再開してもらいたいという思いがありますので、その辺は我々も重く受けとめながら支援をしていきたいと思っております。ただ、いろいろな自分たちの財源、いろいろ出店料とか、あと今補助金のほうを活用しながら事業のほうを展開しておりますけれども、いろいろ自分たちで自主財源でできるか、その辺も含めながらいろいろ今後のあり方を考えていきたいと思っております。以上です。

○伏谷委員

あとはもう一つ、やはり補助事業ということで、公的なお金が出ているところなので、その辺の数字もしっかりとチェックしていく必要があるかと思っておりますので、あわせてお願いしたいと思います。

続きまして、被災地復興モデル創出事業について伺いたいと思っております。

この事業につきましては、本当に種まき事業といいますか、政庁跡を利用しながら何とか…、地元の耕作者のお力を受けて、何とかあの政庁周辺にその緑のエリアをふやし、できればそこで販売できるようなものということでの取り組みかというふうに認識しておりますが、ここの実績といたしまして特産品の商品化ということで品数が22ということになっております。着実にその栽培をして、それを商品としてきているというふうなところが見受けられるんですけども、実際どのようなものがこういった商品化され、こういった販路の中で販売されているかということについて伺いたいと思っております。

○鈴木震災復興推進局長

この復興モデル事業についてはいろんな狙いがあるんですけども、一つはその震災後の新しい多賀城のモデルとしてでしたり、あるいは雇用の創出だったり、特産品の開発だったりということで、いろいろ意図を持ってやっているんですけども、でき上がったものにつきましては今のところ多賀城産ハーブとして調味料として粉末化してコショウみたいな意味合いでかけられるようなハーブというものを7種類ほどつくっていらっしゃると。それからゼラート、これは季節の果物、野菜をゼラート化して販売をするというような取り組みであったり、あとはバジルソースをつくったりパンに練り込んだりというような製品をつくってございます。ただ、実態的にその販売については非常にまだ販売まで力がついて

おりませんので、あそこの会社自体復興パークの中に入って製造をして、ついでにその復興パーク内のあるところにいる事業者さん向けにお弁当なんかもつくっていらっしゃるんですけども、そういうのをホームページ内でインターネットを通じて注文を受けて配達をする。そのときにあわせて注文をいただければ、そういうような特産品も販売できますよという形ぐらいのまだ売り方しかできていないと。行く行くはお伺いすると多賀城市内にも販売店を設けてということを考えてはいらっしゃるんですけども、まだそこまで力がついていないというのが現状です。

それから、どちらかというとハーブは年中とれて生産はしているんですけども、それ以外のそのジェラートづくりだとかというのは季節、季節の野菜だったり果物でもってつくるとのことなので、その時期、その時期に少量しかまだでき上がっていないと。まだ大量に買いつけをしてどんどんつくるといふまで至っていない。それも販売ルートが見つからないのでそこまで行かないと。ただ、実力的にはつくれる実力は持っている。

余談でございますけれども、先月、この目的の一つの中にある非常食として、ハウレンソウを素材にしたようかん、これハウレンソウ味のようかんなんですけれども、やっとできましたということで御報告を受けてございます。ただ、これも賞味期限何年もつか、実際たってみないとなかなか証明ができないということで、賞味期限の問題だとかというの抱えているようなんですけども、そういう形で多賀城市内の農産物、あるいは特別史跡の中でつくったそういうハーブ等を利用したものが着実につくれるところまでは来ているというのが現状でございます。

○伏谷委員

やはりなかなかつくっているものがものである、裾野を広げていくということは非常に時間がかかるかなと。多賀城のその狙いとしては、やはり人をこの町にというときに何が一番かといいますと、食べ物かなと思います。きのうもいろいろなお話で南門のお話もありましたけれども、その食べ物をいかにしていくかということをややはり連携するためには、地元のそういった例えば食べ物を提供する食堂であったりレストランであったり、そこの協力、それとやはりものをつくるということでは、今ほどもお話伺いましたが、少量しかできないということであれば地元の農家の方々とやはりこれも協力をしなければならない。その辺のところは初めてうまくいって、ものを売れる体制に地元ではなるのかなと。やはりネットではこういうものをやっているというような周知も含め、両方の見方でものを進めていかなきゃならないのかなというふうにも思います。

特に、やはり地元の方とこの理解を得て、実際そのものが多量につくることのできれば、それがエンジンになるのかなというふうに思いますが、やはりその辺の理解をしていただくということも含めて、ふだんからの何かこうキャッチボールが必要なのかなというところも感じ受けますので、その辺についてはいかがでしょうか。

○鈴木震災復興推進局長

この狙いについては、政庁でできたものだけでなく多賀城市内の農家さんのできた農

産物を利用するということもお願いをされていて、実は何人かの農家さんとやりとりはしているんですけども、なかなか実は農家さんってもうほとんど販売先が決まっているような状態で、後からこの会社からこのくらいほしいんだけどと言われても、なかなかおたくに割り当てする農産物はありませんよという形で、すぐには乗ってきていただけないという状況でございます。

今現在としては、できるだけその農家さんとの信頼関係を深めてくださいということでお話をしているんですけども、つくる側も少量だし、出すほうも少量なので、今度は持ってくる手間、とりに行く手間というのもやはりこれ手間がかかっちゃうと、何軒も回っちゃうと手間がかかるということがあって、実は今やられているのは、農家さんがたなばだけに出荷したものをこの会社がそこから買って来ると。コストは少し割高にはなるんですけども、この会社も多賀城産のものを使いたい。それも余りコストをかけないでということになると、一回にもうたなばだけに行ってその農家さんでつくっているやつ、それから今お話ししている方々の農家さんのやつを主に中心に買われてきているという、そういう形でのパイプづくりでも農家さんはいいよと、とりあえずそれがどんどんふえていけばいいねという話で進んでいるという状況でございます。

○伏谷委員

ぜひその取り組みを強化していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○佐藤委員

371 ページ、被災事業者再建支援事業についてお尋ねをいたします。

住宅に対する一部損壊に対する支援と同時にあわせて行われた補助事業だったというふうに思います。この事業者に対しては 50 万以上の損害というか、被災の方たちから対象になったというふうな事業でありましたよね。

○鈴木商工観光課長

そのとおりです。50 万以上に対して補助する制度でございます。

○佐藤委員

折につけ、もっと一生懸命その 50 万かからないように、お金がないものだからかからないように何とか家内中で手作業で再開にこぎつけた事業者がたくさんいるという中で、そういう人たちにも何とかならないのかということはずっと言い続けてまいりましたけれども、事業状況のみずからの評価の中で「想定した件数より少ない申請数となっていますけれども、国、県ほかの補助金を受けている事業者が多いことから順調と言えます」と書いているんですけども、この国、県ほかの補助金を受けているというところの詳しい説明、もうちょっと詳しい説明をお願いしたいんですが。

○鈴木商工観光課長

国、県のほうなんですけど、これについてはグループ補助、あと被災関係の県のほうの補助関係のほうも受けているということで、当然そういう復興に対してそちらのほうの活用をしているということでございます。

○佐藤委員

国のグループ補助、そして県の補助ですよね。300万とか、200万とか、そういう補助がたしかあったと思うんです。そういう方たちの確かに速やかな国の対応がありました。県の対応がありました。しかし、手続が大変で申し込みを途中で断念した方たちもたくさんいらっしゃいます。そういう中で必死に自分で努力をしてきた商店主の方たちが何軒いるんだということを私、いつかのこういう場でお尋ねをしたことがあったような記憶があるんですが、市内のそういうものを一切恩恵を受けないとか、国の補助も受けない、県の補助も受けないで今自立をして頑張っている事業者さんがどのぐらいいるのかというあたりは数はつかんでいらっしゃいますか。

○鈴木商工観光課長

今のところ、商工業者、実際に再開している関係なんですけど、これについては24年度なんですけど、1,721事業所が再開しているという形で捉えております。

○佐藤委員

前に聞いたときはその事業者数がわからなかったということから比べれば、きちんとつかんでおられるのはいいことだなというふうに思いますが、1,721の方たちが再開をしていると、今頑張っているということなんですけど、実績として44件しかまだ申請がないと。今から25年度末まで受け付けるということなんですけど、この中でやはり多くの方々がこの再開をしながらいまだに市から何もしてもらっていないという思いでいまだに言われるんですよ。そういう中でこういう決算が出るということが大変私は残念でなりません。一方で、新しく来る企業には企業支援、378ページですね。企業支援新規企業立地支援家賃補助事業とか、これも必要な事業です。しかし、被災前から頑張って多賀城で仕事をして営業をして多賀城を支えてくれた方たちが、また被災後も自力で頑張っていると。そういう方たちに金額が50万に満たないから何にも出ませんよというこういう決算をしていいのでしょうか。

○伊藤市民経済部長

ただいまの佐藤委員の被災事業者の再建支援補助事業についてでありますけど、本件につきましては本年第1回の市議会定例会において佐藤委員から一般質問をお受けしております。その回答の中でも市長が申し上げておりますとおり、制度の内容につきましてはこの支援事業にも掲載されておりますとおり、震災のあった23年11月に補助の事業の運用開始をいたしております。この制度については御案内のとおり、いわゆる公的な国、県の支援制度を受けられない半壊以下の方のいわゆる日の当たらないの方々に対して、事業者に対して救済しようというそういう大きな意図で、本市と、それから七ヶ浜が同一歩調でこの制度を県内に先立ちまして制度化したというような経緯がございます。

他の市町村の支援制度の対象につきましては、被災程度が半壊以上であるというような条件があり、業種も制限されておまして、本市ではただいま申し上げたように国及び県等の他の支援制度に該当しない一部損壊以下の事業者を対象としておりますことから、多くの

業種の事業者を救済できるように幅広い業種が対象となるようにこの制度設計をしておりますので、繰り返しになりますけれども、どうか御理解をいただきたいとこのように存じております。

○佐藤委員

津波被災の場所で直接津波は被災しないけれども、2階とか3階で営業していた方々が3カ月か4カ月休んでやっと再開にこぎつけて頑張っていると。以前の売り上げには到底及ばないけれども、とにかく頑張っているという方たちが直接被害を受けてその自力でやっていた人たちも含めると多数いるということが本当につかんで、皆さん方もつかんでいらっしゃるというふうに思うんですね。そういうところで今のような答弁が何回も繰り返されますけれども、これはやはりそういう方たちにどのように市が態度を示していくかということが問われてくると思うんです。これはもうひとえに市長の判断にかかってくるかというふうに思うんですが、いかがでしょうか、市長。

○菊地市長

今も部長からお話ししたとおり、それなりに一部損壊以下でもこれに対象となる方にやっているわけございまして、佐藤委員がおっしゃりたいことは、どの辺までどういうふうにしろというふうなことなのか、ちょっと具体的にお話ししていただければというふうに思いますけれども、なかなかこれはその仕分けというのは大変、仕分けと言ったらちょっとおかしいですけども、例えば10万円以下という5万ぐらいいまでも出さないとか、2万でも1万でも出さないとか、どこまで出せばいいというふうな考え方をちょっとお聞きしたいなというふうに思いますけれども。

○佐藤委員

2万とか1万とかと私も具体的な金額はわかりません。予算との関係もあるだろうし。しかし、こんなに被災後も頑張っているということでは最低5万ぐらいいは出していただいて、そしてまたこれからも頑張ってくださいというような方向性を示すということが今から頑張る力にもなるし、多賀城にいて営業していてよかったなという思いにもつながっていくかなというふうに思うんですが、具体的な金額を言えと言われても、私も市長でないのでよくわからないんですが、そういう意味では適当な妥当な折り合いのつけられる金額というのはみんなで話し合っただけで決めるということではないですか。私が決めろというのはちょっと反問としてもおかしいなと思います。

○菊地市長

私が決めろということではなくて、どういう考え方でお話ししたのかなということでも聞き取ったわけでございます。今まで今回の東日本大震災でいろんな形で商売やっている方々でなくても、一般の方々、全壊あるいは大規模半壊、半壊、あるいはそれ以下ということで地上げの費用とか、いろんな形で市からも援助したわけございまして、やはりその人その人によって事情が違ふし、やはりこちらからすべきもの、すべきでないもの、その辺をちゃんと判断した上でないと、なかなか支援のあり方というのは非常に難しいんじゃない

かなと。そちらにやればこちらが立たずで、やはりその辺の基準をどう決めるかというのが大変難しい。いろいろと支援してやりたいのはやまやまではございますけれども、その辺の基準をいかに定めるかというのが大変じゃないかなというふうに思います。ちょっと私の足りない部分はあと部長のほうから話があります。

○伊藤市民経済部長

本事業につきましては、補助事業につきましては、県が市町村別の事業者向け復旧補助金一覧ということで資料を入手しておりますので、ちょっとその概要をかいつまんで御報告申し上げますと、ただいま申し上げましたとおり、他の県内の被災団体におきましては、県あるいは国の上乘せの補助は確かにあります。それから、機械設備のみで建物は要件に該当しないとか、いろんなあらゆる制限を設けております。私どもの本市のこの補助制度につきましては、事業者の家屋、建物、さらには機械設備、備品等々、全ての損害を受けた部分について対象としていると。そして、さらにはその被災の程度については大方他市の状況、他市町村の県内団体の状況を見ますと、ほとんどが半壊以上というようなことになっておりまして、一部損壊以下の独自補助制度を設定しているという、事業展開しているというのは本市と七ヶ浜町のみでございますので、どうかその辺も深く御理解をいただきたいというふうに思っております。

○佐藤委員

二、三日前のこの場での議論で、9割の工場が補助金を活用しながら再稼働しているという竹谷委員の資料請求のときにそういう御説明がありました。しかし、販路というか、販売額が被災前よりは下回っているということでは本当に大変な状況が今やはり事業者の方たち、中小企業の方たちに覆いかぶさっているわけですよ。そういう中で自分たちが頑張っていると。しかし、何で市からはその50万以下で切り捨てたんだという声がいまだに圧倒的に多いという声が私たちにも寄せられているし、皆さん方も聞いていただけるかと思います。今、部長が説明をいたしましたけれども、そういうことでは片づけられない市民感情というか、そういうものがいまだに渦巻いているということが言えます。そういうことを私が考えてみたときに、この決算のこの部分の決算では本当に残念な結果だったなというふうに思います。今からでも話がまな板の上に乗れるような状況をつくっていただければ、ぜひ検討をしていただきたいということをお願いをして終わります。

○根本委員長

ほかに質疑はございませんか。

竹谷委員。

○竹谷委員

367ページ、小規模事業者の事業協同化の推進事業ですが、事業の状況と成果の向上の中でいろいろな課題が記載されておりますけれども、この課題克服のためにどういう今後施策を打とうとしているのか。この辺について、まずお伺いしたいと思います。

○鈴木商工観光課長

これについては個人事業者の協業化の推進ということで、いろいろ建設業の方々がいろいろ協同組合を組織しながらやっていく事業なんですけど、今これについては5社ほど事業者が参画しているような状況でございます。それで、実際にその協同組合のほうに加入する条件としていろいろな経営事項の審査を受けることが条件となっております、いろいろなそういう加入条件がちょっと厳しいというか、そういうのもあります。それに、いろいろ受注していく中でも24年度1件ありましたが、いろいろな公共的な事業とか、そういう入札の参加資格までの得るような組織までなっていないので、今後その辺も踏まえながら、ちょっと組織の協議を協同組合のほうとやっていきたいと思っております。以上です。

○竹谷委員

やはり新加入者がありませんでしたということですが、確かにこの業界が震災前大変減少の状況にありました。御案内のとおり。ですので、こういうものを一つとして例えば建設業全体、おうちを一つつくるのにこれ建設というのは物すごく業種が必要なところなんですよね。例えば、水道から電気から、水道は別にしても電気と、電気がなければうちに入れないわけで、そういうものからいくとそういう業種も含めてもし新加入、組織人員を拡大するとしたら、そういうものを含めて、そこに頼んだら一体的に全部やれるんだという仕組みも私は考えるべきじゃないのかと。そういう一つの協同組合、あくまでもその組合に頼めば大体もうできるんだというぐらいの規模にしていかないと、私はなかなか個人的にも発注をする気分にはない。

というのは、私もずっと見ているんですけども、個人の建設、失礼ですけども、個人の建築屋さんがおうちを建てるのが物すごく少ない。ほとんどメーカー、ハウスメーカー。であれば、ハウスメーカーに対抗できるぐらいの組織化をしていかないと、この業界の皆さん方が勝っていけないという状況にあると思うんですよ。そういう経済状況の中で、この小規模事業協同化を推進するとすれば、そういう競争に勝ち得るだけの力をつけるような組織にしていかなければいけない。ですから、今これも緊急雇用創出事業として24年度はスタートし、25年度も要望されていろいろやっていますけれども、私はもっとこれ政策的なものになりますけれども、この事業の充実がこれからの多賀城の小規模業者の育成強化になると思うんですよ。ですから、多賀城の震災後の一つの多賀城の地場産業界の育成強化のためにも思い切った施策を講じながら、この協同組合をもっともっと強力なものにしていくということが大事な時期ではないのかなというふうに思うんですけども、その辺はいかがでしょう。

○鈴木商工観光課長

委員のおっしゃるとおり、今受注の体力のないそういう事業者がいろいろ今後のそういう経営の近代化とか、あと営業力の強化のため、やはりいろいろな業種が一つに集結しながらやっていく姿が理想の組織でないかなと思っております。以上です。

○竹谷委員

そういう視点であるならば、その関係団体、商工会さんも中心になろうと思いますけれども、

そういう団体と行政とがじっくりと話をしながら、この事業の協同組合の育成強化策についてきちっと話をしながら、当面の間、自主財源を出してでも育成強化を図っていくんだという気持ちの中でいろいろ打ち合わせなりしなければ、なかなか成立していかないだろうというふうに私は思いますので、その辺も含めて部長、ひとつ商工会のそういう部会もあるようだし、ここに建設職組合もあるようだし、いろいろな組合がありますから、そういう融合を図りながら、新たな多賀城らしい小規模産業の育成強化ということをこの震災を契機にやっっていこうという視点で、ひとつあなたのところの政策の一つとして取り上げていって成功させるように頑張っていく必要があると思うんだけど、部長、いかがですか。

○伊藤市民経済部長

ただいま竹谷委員からこの建設工事有限責任事業組合に関して御指摘がありましたけれども、我々行政といたしましてもそうでありまして、この組合の会長さん、理事長さんといえますか、代表者の方も同じ共通の認識でおります。今後いろいろ話し合いをしながら、この事業協同化については震災前に景気の浮揚策の一環としてこれを立ち上げた。その後、震災で建設事業の方々大変お忙しくなって、現在のところ5社ということでのこの責任事業組合の会員でありますけれども、この会員の増強、組織体制、それから行政の支援等についても今後いろいろる協議を重ねながら支援、育成等、そのような体制整備に向けて取り組んでまいりたいとこのように思っております。

○竹谷委員

資本の少ない小規模事業者のことですので、ひとつ大いにそういう面も含めて市としても育成強化のために今回のこの決算を通して必要な事業だろうというぐあいに思いますので、鋭意努力をしていただきたいというふうに思います。それはお願いをしておきたいと思えます。

それから、374ページの復興モデル事業、先ほど伏谷委員からも質問ありましたので、大方が理解をすることができますが、これも多賀城の観光とのつながりが大変強くなってくと。多賀城は地場産品がないとも言われております。やはりそういう意味では、こういうもの、こういう事業を通して多賀城の特色ある特産品というものを含めて研究していくことが大事ではないのかというふうに思っておりますので、特にこれは政庁跡を使っていろいろ事業もしているようですが、私は大いにあの政庁跡の空き地をもう草ぼうぼうさせないで、こういう方々の活用を求めながら、食を通して多賀城の政庁跡からつくった野菜を使ったり、ものを使ってのものだということの一つのアピール剤にして特産品として販売していくことも一つの現在の動向かなと。

特に、今多賀城の農産物の活用ということについては、はっきり言って水田の再編が今やろうとしているときですので、それがあ程度落ちつけば、多賀城の農地のいろいろな活用の問題も出てくると思いますが、あの大規模圃場整備が終わらないとなかなかそこに着手するというのは難しいんじゃないのかなという私は素人ながら思っております。であれば、今休耕田、多分今使えるところはああいう政庁跡の整備されていないところを活用している

いろつくっていく。この間、新聞に城南小学校のそばというものもありました。私、以前、もう前ですけれども、あそこを使ってソバをつくり、花をつくり、四季折々のそういうものをつくって、それを一つの食材としていろいろ特産品なりをつくったらどうだと提言したこともあります。今本気になって使えるのはあそこが一番いいんじゃないのかと。県はさっぱり整備する金もない、ないと騒いでいるし、この際そこを活用すれば整備にもなりますし、また、多賀城の一つのブランドにもなっていくのではないかと思うので、そういう点も含めてもうちょっとこのモデル事業の推進を多賀城農協さんの指導をいただきながら、また、多賀城の農政課の指導を仰ぎながら推進していくことが大事ではないのかなというぐあいにも思っているんですけれども、この24年度のせっかくつくり上げた被災地復興モデル創出事業ですので、これを拡大していくという方向でもっともっと強化していくような施策を講じていく必要があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○鈴木震災復興推進局長

多賀城の農産物を活用してというお話は竹谷委員おっしゃるとおりごもっともだと思います。圃場整備がある程度進まないとなかなか難しいのかなというふうに私どもも理解してございます。ただ、ここで考えている6次化、本当は6次化産業って同じ会社というか、同じ主体が生産もして加工もして販売もするというのが6次化なんですけれども、地域、地域によっては例えばそれがパートごとに分かれていって、もう連携していて、例えば加工する人が生産者とタグを組んでこういうものをこの時期までどのくらいつくってくださいますよというようなのが一連して流れるというのも、一つの6次化のパターンであろうなというふうに思っています。

そういう意味でも、今回の取り組みがその先鞭をなすものというふうには理解してございますけれども、特別史跡で栽培するのもいろいろ制約がございまして、史跡にふさわしいとか、もともとそこで生えていたようなものでないといけない、いきなりここでイモを生産したりカボチャを生産したりというのは非常に難しいというのが制約があって、今はハーブだったり、またこの取り組みとは別に古代から植えていたというソバだったりというものを利用しながらということで、今のところはその特別史跡の中でも何でもかんでもできるというものではなくて、制約ありながらそれを特産品に結びつける。また、別なチャンネルでは農家さんのつくるものを取り入れをしてということは今考えて、やっと緒についたばかりというところでございます。

先ほど御紹介申し上げたハーブについても、多賀城産ということ请务必入れてくれと。これは総務省でも地場産品の開発ということで委託金をいただいて委託をしている事業ですので、必ず多賀城産というのを明記してくれということをお願いしているところなんですけれども、なかなか彼らもこういう加工するところまでは行くんですけれども、販売がなかなか上手でなかったりというのがあったり、それからいろいろな形でいろいろな取り組みをしていて、その販売までなかなか手が回らないということなので、それらは我々もできるだけ声がけをしながら、市内で販売ができて市民の皆様にも多賀城産の特産品だということをし

認知できるような応援をしていきたいというふうに考えてございました。去年たまたま月の市の中でも多賀城産のこのバジルを使ったバジルチキンというものを試作品として出して、ジェラートも出して、皆さんの反応をいただいて、非常においしいというお声をいただいたということも聞いておりましたので、彼らはやる意欲はあるんですけども、まだなかなか一歩一歩着実にというところで進んでいるというのが現状でございます。

○竹谷委員

政庁跡の活用というのはいろいろ制約はあると思いますけれども、ではその制約をできるだけ取り払いながら、市民のいろいろな場での憩いの場としてもこういうものをやることによってよそからの見学者もふえてくると思うんです。多賀城、ああ政庁跡でこういうものがあるということ。やはりあの広大な土地をただ荒廃にしておくことはない。いかに活用していくか。多賀城市の財産としていかに活用していくかということも一方では考えていかなきゃいけない。それにはこういう事業というのは物すごく身障者も使える、高齢者もお使いになる。そういうものでは大変私は適しているのではないのかなという気はしております。

そういう意味では、うちの文化財の関係者とも話をしながら、できるだけ取り払うような格好で、多賀城市が市民というか、多賀城市が活用できるような体制づくりをしていくことも一方では大事じゃないかと思しますので、横の連携もとりながらひとつ頑張っていただきたいというふうに思います。

それから、377 ページ、378 ページに関連をしていきますけれども、今回で俺、余りこれは大きな声で、私の元職場が空き地になってしまっているので余り声を大きく言えないんですけども、私のもとの職場も解体をして空き地になっていると思います。それから、私の知っている範囲では、1 万坪近くの土地であるのは東北フィルター工場の跡地、東洋刃物の跡地は一部使用して一部販売したという報道もありましたけれども、あと3分の1ぐらい残置としてあるのではないかと。それから、大きく残っているのが仙台との境界もありますけれども、例のレンゴー、そういう集約していないけれども、ぽんぽんぽんという感じですけども、空き地があります。あの空洞した空き地を早急に埋めていかなければいけないと私は多賀城として考えなきゃいけないのではないのかと。ただし、所有者があるわけで、多賀城市の土地であればどうにもできるんですけども、所有者があります。買うには価格が今度お互い欲しいと言えばつり上げる。要らないと言えば安くなる。そういう今の経済情勢です。ですので、これらの所有者といわば話し合いができるのであれば、多賀城市の工場誘致を含めてものづくり産業のための活用について協力していただけないかという、私は今所有者との内々のお話し合いをする時期ではないかと。具体的に復興推進局のほうからちょっと要請もあって私も動いたことがありますけれども、そのことがまず第一ではないのかと。

やはり多賀城、いつまた私は口がすっぱいように言いますけれども、多賀城の今日あるのはあそこの工場地区からの税収が大きかったわけです。誰が何と言ったってあそこに 5,000

人から 1 万人の若者が集結して、その給料の市税は天引きで全部多賀城市に入った。当時約 80%はその市税が賄われたのではないかと私は自負しています。そういう町をもう一回あそこに掘り起こしていくためには、そういうことを今から要請されて行くんじゃなく、多賀城みずからが多賀城の土地の活用について所有者と事前の話し合いをしていくということも大事じゃないかと私は思っているんですけども、そのことが復興企業立地支援事業との兼ね合い、また、新規事業の支援事業のやつにもありますけれども、これは後で、そういうものが大きく花を咲く、24 年度の決算は決算と受けながら、それを起爆剤にしてそういうものを進めていくことが大事ではないかと私は思っているんですけども、いかがでしょうか。

○伊藤市民経済部長

ただいまの竹谷委員のほうから企業の立地支援ということで行政、市がみずから率先してそういった活動と、立地の活動の展開をということですけども、我々もそのような認識しております。これには企業立地セミナー、ことしは東京、私も参りましたけれども、本市におきましては、まず本市の工場地帯のロケーションといいますか、PR してまいりました。港にも近い、空港にも近い、高速道路も近い、そして鉄道もありますよというようなことで、その辺約 80 社ぐらいの関東周辺の各企業がこのセミナーに出席したわけでありまして、そのうち短い 1 時間程度の交流会がございまして、35 社、約 40 社弱ぐらいの方々いろいろな短時間で多賀城の PR をしてまいりました。その中にはやはり多賀城というその響きがいいですねとか、行ったことありますよとか、大変な震災を受けましたねとか、うちの子会社がそちらのほうにありますとか、すごく好意的にお話をさせていただきました。今後ともあらゆる機会、チャンネルを使いまして、そのお話のありました各企業さんのニーズがマッチングするようなそういう仲を取り持っていくような体制に向けて、今後ともこれまでと同様にそのような体制で取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

○竹谷委員

私言っているのは、今のような活動を成果あるものにするには、今の空洞化している空地の所有者と事前の話し合いをしてやるような仕組みをつくらなきゃいけないんじゃないですかということを私質問している。来ますよと言われて、じゃどこに来るの。もう一本柳なくなっただよ。ね。俺そのこと、私そのことを質問しているんだ。そういうふうにしなきゃいけないんじゃないですかと。多分、市長理解されていると思いますけれども、私そのことを質問しているんです。何ぼ PR して、「私来たいです」、だってどこあるのって。いや、こういうところも一応所有者と話をしておけば、多賀城市にこういうものを来たいというので、その所有者に言ったら、いや、実は多賀城としてよりあったらこういうのが来たいというので、いかがでしょうかと、折衝に当たっていただけませんかという橋渡しをするのが、不動産会社でないですからそこはルーツは言えません。橋渡しするのが多賀城さんでしょう。行って手が拳がった。来たら何にもないじゃ困るわけさ。だから、その橋渡しをする土

壤をつくるためには、そういうところを調べて所有者と話し合いをしておくことが大事ではないかと私言っているんです。そのことを質問したんです。いかがですか。

○鈴木震災復興推進局長

外部からのその多賀城に進出の問い合わせというのが、商工観光課に入ったり、私どものところに入ったり、あるいは直接政策秘書のところに入ったりということで、いろんな形で入ってまいります。我々職員の中でネットワークを組んでおりまして、常にその情報の共有をしながら、それぞれの持っているチャンネルでもって、先ほど委員御指摘のあったいろんな企業さんで空き地の部分、これは常々地権者の方々とは連絡を取り合いながら、どういう状況になっているのか。実態上の話をすると、ここ震災後については製造業じゃなくて物流が多賀城に来たいというお話はたくさんいただいているんですけれども、実態的にはもう既に工場を撤退した跡地であるんですけれども、仮設の事務所に貸してしまったり、あるいは次の売却先が決まっているのでというお話まで頂戴しながら、それでもその将来に向けていかがですかというチャンネルは常々持っています。これを本当はオープンにできれば一番いいんでしょうけれども、いろいろやはり企業さんの中には戦略があって、オープンにするほどでもないよと、私らは私らで売るので多賀城市さんいいですよという企業さんもなかなかいて、なかなかオープンにはできないという状況があるんですけれども、水面下では我々それぞれのチャンネルを持ちながら情報を共有して、そのあいている企業さんたちにも情報を提供してこういう話があるんですけれどもいかがでしょうかという折衝は常々やっているというのが現状でございます。

○竹谷委員

なぜ私それを、多分やっているというあれはあるんですけれども、そこをきちっとやっておかないと、なぜかという、この企業支援の新規事業の復興パーク、ここにいる企業さんがいわばあそこを研究しているわけなんですけれども、実用化したいと。そのときに多賀城に土地がないですよと言ったら、何のため多賀城で研究させたんですかと。やはりその受け皿のためにもそういうことを常に頭の中に入れておかなければならないし、今復興局長が言うようにネットワークできちっとなっていれば、そこにうまく乗せるようなことも考えていかなければいけないんじゃないのかと。それがこれからの多賀城の産業の構築のために大変大事じゃないかと。

例えば、野菜工場の問題、私はあれはこれからの産業の一つになるんじゃないかというふうに、多分 21 世紀の産業の一つになるんじゃないのかなという見方もしている。であれば、極端に言えば、あれはビルの中でつくっている。じゃ、ビルの空き地はどこなの。ここで企業名言うともまずいですけれども、特に K スタに宣伝のある会社が 4 階建てなり 5 階建てのビル持っている。ああいうのの活用だってあるんじゃないの。極端に言うと。やはりそういうことを常に考えながらそのことを進めていかなければ、そうして多賀城に産業の構築をし、雇用の促進を図っていく体制をつくるのが私は大事じゃないかと思うんです。この震災を横手にとるようで本当はあれなんですけれども、それが復旧より復興、震災前より多賀城

を豊かにするんだという施策じゃないかと思う。私はそう思っているんです。市長、いかがでしょうか。

○菊地市長

今、うちのほうで3つの担当が一緒になってそういう情報に responding しているということでございますから、その調整を図りながら企業を誘致するという仕組みづくりをなお一層加速させていくべきじゃないかなというふうに思いました。

私自身もあの被災して以来、たしかお話も申し上げたかと思えますけれども、前勤めていらしゃったところ、たしか東北本線の小山ですか、小山から2つか3つローカル線に乗って行ったところが竹谷委員の本社、そちらのほうにも行って最終的には返ってきた答えはもうできないというふうなことで、あちこち私もいろんな企業をめぐってきてはいましたけれども、成果的にはグループ補助とかの関係でやっと戻ってきていただいて大体8割から9割ぐらいはもとの形になってきたかなというふうな思いはしていたわけでございますけれども、まだ1割ちょっとぐらいは戻ってきていないところもございまして、その辺の情勢、情報をいろんな形で集約しながら、企業として多賀城に来たいというそういう情報も取り入れながら、もとの多賀城の工場地帯、またそれ以上の工場地帯にしていきたいという気持ちは十二分にあるつもりでございますので、どうぞ御理解をいただきたいと思えます。

○竹谷委員

私が質問したのは、もう一から多賀城の工場地帯の空き地を含めてしっかりとやっていかなきゃいけないと。復興パークに入っている企業を多賀城に定着させることが大事じゃないの。これは多賀城の産業の構築することによって雇用も拡大しますから、それが新たな多賀城の産業を生み出すために大事な施策じゃないですかということの思いがあって、市長に今意見を求めたんです。ですから、今までの活動は活動です。三菱農機もはっきり言っておきますから、市長、もうあそこは三菱農機のものじゃないですから。三菱重工のもう財産になっていますから。公表してもいいでしょう、もう。そういうふうになっていますから、その辺はきちっと新しい情報を入れておかないと、復興局のほうでわかっていますけれども、そういうふうに既に常に変わっております。多分東北フィルター工場のもとの空き地も日本フィルター工場の日本フィルター株式会社の場合によっては融合されているかも知れません。そういうぐあいにもう常に動いていますから。

ですから、その辺をよく見きわめていかないと、撃つ鉄砲が外れるということもありますので、その辺はひとつ市長、大変でしょうけれども、担当部なり担当課に対してしっかりと情報の共有をして、それなりに活動していかないとまずいと思えますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思えますし、ぜひ頑張ってくださいたいと。これについては今後いろいろな多賀城の問題もありますので、これからの産業の構築の問題もありますので、これからも課題としてやっていきますけれども、ひとつきょうはそういう意味合いで頑張ってくださいたいと、そういう思いを申し上げておきたいというふうに思えます。

○根本委員長

ほかに質疑ございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○根本委員長

ここで休憩いたします。再開は 11 時 15 分といたします。

午前 11 時 03 分 休憩

---

午前 11 時 15 分 開議

○根本委員長

再開いたします。

昌浦委員。

○昌浦委員

工場地帯のことは隣にいる竹谷委員に聞けということで、377 ページと、それから 385 ページ。

最初に 377 ページなんですけど、ほかの資料もそうなんですけれども、かなりこれは一生懸命で苦労しているあとが読み取れて、その中にいわば「大規模な空き地が賃貸されているため、誘致できる土地がなく、順調ではありません」という事業状況が書かれていたので、空き地になっているところはどこでしょうかねと竹谷委員に聞いたところ、前段に竹谷委員がおっしゃったようなところを挙げていただいたので、今回はちょっと違う角度から質問させていただきたいと思います。

新規に進出する意欲のある企業というのが 1,054 社であった。しかし、内諾が 1 で新規立地数は 4 であるということでございます。この津波の被害のあった本市であるので進出に難色を示す企業も多いと思う中、大分頑張ったなという成果を見せていただきました。一応確認でまず第 1 問をさせていただきたいのは、平成 23 年度に内諾ですかね、ごめんなさい。企業数が……、ごめんごめん。交渉による新規立地内諾企業が 4 あって、それが 24 年度にも同じ数字の 4 があるので、これ 23 年度に内諾をとった企業が 24 年度に進出してきたのかどうか、確認したいんですが。

○鈴木商工観光課長

これについてはちょっと今手元に資料がないんですが、23 年度に内諾を受けたものが 24 年度に立地したという形でこちらのほうでは受けとめています。その 24 年度に立地した 4 件なんですけど、これについては宮城復興パーク内に入居された 4 件ということでございます。

○昌浦委員

そうしますと、逆に今度は 4 件立地しましたけれども、これは復興パークだということであると、この内諾の 1 のほうなんですけれども、それも復興パークになってしまうのかしら。要は空き地はあるけれども、それが賃貸か何かで使えないようになっている。先ほどの竹谷

委員の質問とちょっと符合するところがあるんですけども、いわばその内諾の 1 というのは 24 年度ですよ、どこに進出をする予定なんですか。

○鈴木商工観光課長

これにつきましては、ちょっと非公開というか、ちょっと企業名は言えないんですが、既存の工場地帯のほうに入る 1 社ということで、あくまでも宮城復興パーク内の入居でなく、工場地帯のほうに。

○昌浦委員

それを聞いて安心しました。余りにも復興パークだけではちょっと今後どうなのかということになるので、あえて 1 内諾企業のことを聞かせていただいたわけでございます。意欲のある企業数 1,054 社の割には内諾、進出企業ともその数字に物すごい差があるんですよ。確かに事業状況、成果向上とかを読むと、苦戦のあとは読み取れます。大変な御苦労しているんだと思うんですね。そこで、端的に聞きましょう。24 年度の事業を終了し、どう反省し、どう誘致策を展開しようとお考えになったのか。この成果向上の最後のほうに、「既存企業の復旧再興については国や県の復旧や設備投資に対する補助金を活用していくことが可能であることから、より向上させることが可能です」とお書きになっていらっしゃる。これって一体具体的にはどういうことなのかということをお聞きしたいと思います。

○鈴木商工観光課長

これにつきましては、グループ補助とか、あとは県のそういう支援制度を活用しながら、進出していく一つの優遇措置ということで考えております。

○昌浦委員

平成 24 年度に例えば税関係とか何かで優遇措置とか、いわゆる企業にとって立地しやすい状況というものをお考えになったんでしょうか。まずは税制面についてね。

2 点目、先ほど申し上げたように、本市は特に工場地帯が津波に遭っております。ですから、やはりそこで津波のあったところというので二の足を踏む企業も多いと思うんですよ。そこでなんです、他部門になると思うんですけども、例えば 3.11 の際は工場地帯からおいでになった方がかなり文化センターのほうに避難をしてきたという例があるんですよ。それで、例えばその工場地帯に避難タワーみたいなもの、そういう施設も誘致のためにはいざとなったときにこういうところがありますよみたいなのを売りにするのも、進出をより可能にするのではないかと私は思うんですけども、その辺は検討されたんでしょうか。2 点お伺いします。

○鈴木商工観光課長

その辺も一つは税制の優遇措置、あとは今の災害時の避難の関係については、いろいろ企業立地のほうにも説明しながらその辺を誘致するように努めております。一つはあと、多賀城は先ほども部長が申し上げたとおり、立地条件もいいし、あと交通のアクセスもそういういろいろな要因、そういう立地条件になっておりますので、その辺もあわせてセミナーなりでそういう一応 PR をしております。

○昌浦委員

課長ね、せっかく御答弁いただいたんですけども、具体性がないんですよ。税制は例えば法人市民税何年間とか、あるいは固定資産税を何年間免除するとかというような具体的な詰めみたいなのが今の答弁から聞こえてこない。それから、避難タワーあるいは避難施設としてこういうものを工場地帯の中に構築する計画を持っているとかというのだったら、企業は来ますよ。考えてみてください。莫大な投資をして、そして仮にですよ、こういうことがあってはならないんですが、津波で犠牲を強いるなんていうことになったら、二の足を踏むのは当たり前じゃないですか。もっと真剣にと言ったら変ですけども、今の答弁じゃなくて、具体性のある御答弁をいただきたいんですが。

○伊藤市民経済部長

税制面の優遇の措置についての 1 点目でございますけれども、御案内のとおり民間投資の促進特区、いわゆるものづくり産業版による課税の特例措置ということで、簡単に申しますと新規立地する法人に対しまして 5 年間無税にするというようなことが一つと、それから税制とはまたちょっと一歩外れておりますけれども、昨年度に議会で御審議いただきました特定工場の緑地面積の面積率あるいは環境の面積率の緩和等、こういったことがございまして、この辺からも PR してまいりたいというふうに思っております。

それから、もう一点の工場地帯における津波避難ビル、これは直接は総務部に関係することでございますけれども、まずもってきのうもちょっとお話出しましたけれども、いわゆる雇用促進のポリテクセンター、来年度に何か着手するというような情報を得ております。この間、私どものほうにあそこの所長が参りまして、管理棟、いわゆる事務棟といいますか、管理棟、そちらは階層が 3 階以上の建物なので、ぜひとも震災前と同様に多賀城市と協定を結んで付近住民の方々に御利用いただければというようなそういった好意的なお話を受けております。以上でございます。

○昌浦委員

わかりました。私は全然努力していないんじゃないかと、頑張ったなという思いからね、でもちょっと具体的に聞きたかったのがこの件でございます

次、385 ページでございます。

被災自治会町内会再生事業、これ御説明で確認もしながらなんですけれども、御説明では対象自治会町内会が 15 地区あるやに御説明がございました。ちょっと数を数えればここにも書いてあるんですけども、その割には 2 名という支援員の数というのは妥当だったのかどうかというと、懐疑的なんですよね。15 地区あれば、3 人であれば 5 地区になるし、5 人の支援員がいれば 3 地区を担当できるという形になると思うんです。この辺 2 名というのはどういう基準から、2 名で本当に足りるのかということも含めて御回答いただきたいんですが。

○小野地域コミュニティ課長

ここの対象に書いてある地区が今回のこの事業の対象となるわけでございますが、今回 2

名の配置につきましては、特に被害の大きかった桜木地区を対象にして、そこから始めようということでしたので、そこで2名という配置にしたわけでございます。もう少し増員をして桜木地区だけでもその区の数に合わせて4名なり5名だったりというふうな多分配置の数もあったとは思いますが、その地域の主体性というのを最大限に尊重すると、地域復旧のその動きとそこにかかる時間の流れをやはり大切にしなくちゃいけないかなということで、余りにもその時間の経過を無視して急いでやると、行政主導だったり、あとは地域の意向とそぐわない形での地域復旧、そういう形になるかもしれないので、当座その2名という形でよりそのコミュニケーションを深めながら、懇切丁寧に支援をしていくという形をとったものでございます。

○昌浦委員

わかりました。平成24年度はいわば信頼関係構築のための顔合わせであると読み取れます。これ、5年間で総務省の補助でやって24年度が初年度だということからしても、いわば信頼関係構築のための顔合わせが24年度で、本格的な力合わせは25年度以降になるんだろうと思うんですが、その中で再生に向けた取り組みを始めた自治会町内会数4というふうな、初年度にそれだけの動機づけをされたという2名の方大変御苦労されたんだと思いますが、15地区で4地区は再生に向けた取り組みを始めた。しからば、ほかの11地区というのは当然濃淡はあるだろうけれども、どういう状況だったんですか。24年度末では。

○小野地域コミュニティ課長

ここの成果指標に記載させていただいた4地区は、ずばり桜木地区4地区でございます。そのほかの被災のあった、被災の被害をこうむった自治会町内会はこの記載のとおりなんですが、そこに実は今回のその地域支援員さんの配置はしておりませんでしたので、そこは成果には書けないということで、それぞれやはり地域復旧に向けた取り組み、町内会自身で取り組んでおられまして、それぞれ再開の動きをしていただいておりますが、ここには成果としては書かなかったということをそれで御理解いただきたいと思っております。

○昌浦委員

対象指標は15なんです。とりあえず被害の一番大きかったところを2人が力点を置いた。しかしながら、じゃ残りの11は支援員さんは行かなかったんですか。今の御答弁だとそういうふうに聞こえてくるんですよ。ちょっといじわるですけどもね。対象が15であり、2だけ集中的にやったって、それでいいのかという問題もあるんですよ。それは被害がひどかったのが桜木でしようけれども、それはどうなんですか。

○小野地域コミュニティ課長

地域支援員がその地域自治活動の支援にお邪魔したのは桜木地区だけです。ほかのその対象としている11地区については、今回は24年度事業では地域支援員さんはそれぞれの地区にはお邪魔しませんでした。ですので、ここの成果としては4地区というふうに記載をしたわけなんです。例えば、大代地区なんかは別な形でその自治基盤、通称「コミプロ」と言

っているんですけども、そういう形でのその被災地復興というふうな形での支援も差し上げていますし、また、ほかの町内会については何もかわりを持っていないわけではなくて、私たち職員がそれぞれの町内会活動の御支援だったり御相談という形での関係を持っておりますので、その点は不足ないと思っております。

○昌浦委員

やはり再生事業ですからね。私はこれを見たときに、この表から見ると15地区に2人がお邪魔していたと思っちゃったんですよ。やはりね、それならば例えば付記事項に最重要地点としての4地区を集中的に2名が活動しましたとかと書いていただければ、こんな質問なかったと思いますよ。いずれにしろ、被害の甚大であった地区をやはり再生に向けた取り組み、意欲を持っていただくようにしてくれたお二人には本当に敬意を表しますけれども、じゃ、やはりこの主要な施策の成果に関する報告書、ここにはやはり懇切丁寧にそういうことを書いていただかないと、私はこれはちょっと中途半端な報告書みたいになっちゃいますね。そう思っちゃいました。残念ですけどもね。

いずれにしろ、これからお二人の御活躍で桜木地区が再生に向けてどんどんと加速していきましょうし、余力があったならばやはり対象15地区にも指導のほうと言ったらいいんでしょうか、入っていただいて、少ないのであればまた公募して補助金の金額って決まっているのかもしれませんが、他地区にも人員をふやすとか、そういうふうにされたほうがよろしいんじゃないかと私思いますけれどもね。というのは、なぜこの質問をさせていただいたかという、砂押川のあの右岸側と左岸側では認識が物すごく違うんですよ。このことがあったから、私はこの質問をさせていただいたんです。ですから、今私が申し上げたことで御答弁あるなら御答弁していただきたいんです。

○小野地域コミュニティ課長

前段のその御指摘の今回の評価書の記載の方法については、次回以降もう少し丁寧に注意して記載するようにいたします。

それからあと、増員の問題でございますが、最初私申し上げたとおり、やはりその地区の時間の経過を大切にするとということで、余りこう人数を増員してやると、それはそれでやはり地域の主体性という問題で少しこちらの思惑、地域の方々の思いと異なる部分がありますので、その辺は十分地域の方々とお話をして、人数の問題については今後次の地域づくりの展開に向かって考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○昌浦委員

素直に認めていただき、地域の濃淡ね、いろいろ思いも違ふだろうから、地域性というものを思ってそういうふうに取り組んでいくということなんですけれども、確かに人数がいればいいというものでもない。あとはその人がどれだけの信頼関係を築いてともに歩む姿というのを見せていくかということなんですけれども、今の回答に非常に満足していますので、どうかそのように進めていただきたいと思えます。

○雨森委員

資料2の379ページですか。397ページの施策5-4、観光の振興ということでありまして、これはまずお尋ねしますが、観光の入り込み客数のところでありまして、市内観光地の観光施設を訪れた観光客の数というように出ております。これは今は表示の仕方がかわって工事関係の方で宿泊しておられる方々も多賀城を訪れたということでありまして観光客の中に入っているんですけれども、実際観光目的として多賀城にお見えになった方とか、そういった仕分けができますか。まず1点、そこからお尋ね、どれぐらいの例えば多賀城のあやめまつりとか、24年度はなかったんですけれども、万葉まつりとかございますね。どれぐらいのそれを目的にお見えになったのか、お尋ねいたします。

○鈴木商工観光課長

この観光客入り込み数なんですけど、今言ったようにイベント、あやめまつり、あと万葉まつりとか、そういう誘客のイベント、あとは宿泊、これについては観光客のみならず、ビジネスの方も含めた宿泊も含めての入り込みになっております。

○雨森委員

だから、わかればそのビジネスとか、本当にこの観光でというのがここに書いてありますけれども、観光地に多賀城の観光で観光目的でお見えになった方と、それからビジネスで、今新港の工事現場いろいろとありますよね。それで泊まっている人たちがどれぐらいの数あるのかな、わかればですよ。わからなければ結構でございます。

○鈴木商工観光課長

24年度の入り込みなんですけど、例えば東北歴史博物館、これについては24年度の入り込みが61万2,644人になっておりますけれども、そのうち歴史博物館が12万7,666、多い集客施設、あと例えば加瀬沼公園、これも入るんですけど、これについては25万ほど一応カウントしております。あとは先ほど言ったビジネスとかも含めての宿泊なんですけど、これもいろいろホテルのほうに聞き込みしながらそういうので積算しているような形になっております。ただ、純然たる観光客というのはその辺の数字までは捉えておりません。以上です。

○雨森委員

わかりました。そういうことは詳しくということは難しいと思いますが、例えばよく言われるんですよ。現在奈良市でありまして、例えば徳島でありまして、何百万人、何千万人のお客さんありまして、素通りで帰ってしまうと。泊まる客が非常に少ないんだと。同じ四国でも高知は違うんですよ。ちょっと奥に入りますから泊まる客多いんですよ。それは場所によって違います。ですから、多賀城も非常に便利なところでありまして、通過点に過ぎないというようなこともありますし、これは立地の条件によっていろいろと変わってくると思います。

ですから、多い少ないはこれはさておきまして、この観光を目的とした多賀城ということで、私これちょっとここから外れるんですけれども、多賀城でお客さんが見えて、そして多賀城

の香りのするお土産を持って帰りたいという、これは前からずっと私申し上げているんですけども、例えば鶴ヶ谷の警察学校、幹部学校ですね。東北 6 県が管轄だと思うんですけども、数カ月間あそこで訓練、いろいろと教育を受けまして、帰る際に多賀城にいたよというお土産を持って帰りたいとおっしゃるのね。ところが、土産屋探してもないんだということで、仙台まで出かけて買っていくんだということ、これ数年前からずっとこれ話が出ておまして、なかなか申し上げても多賀城独自の香りのするお土産とか物産がなかなか開発されないということなんです、今後どのような取り組みをしておられるのか、ちょっとお尋ねいたします。

○鈴木商工観光課長

物産品の開発なんです、これについては委員おっしゃるとおり、いろいろ難しい面もありまして、一つは観光協会のほうでいろいろ連携しながら商品のそういう開発しておりますけれども、一つは多賀城の特色を生かすのであれば、やはりあの古代米、古代米を生かした今お酒とか、そういうのが一つの商品になっておりますけれども、あとは観光協会のほうで以前多賀城のおいしい味とかという認定をしながら、そういうのも PR していこうということで、いろいろお店のほうでお菓子、例えば多賀城のイメージのお菓子とか、そういうのをいろいろこちらのほうのパンフレットにも記載しながらやっておりますけれども、観光協会のほうで今後もいろいろなそういう独自の商品開発に努めているところでございます。

○雨森委員

そのようなお答えはいつも頂戴するんですけどもね。私も平成 3 年ですか、議員にならせていただいて、4 年間ブランクもございましたけれども、その後の間はこれはいつも 3 代の市長さんにわたりまして、今度新しく市長がかわったものだから新しいアイデア出てくるかと思うと、なかなか出てこないのね。ずっと同じなんです。だから、やはり非常にこの戦後の市長さんでもありますから、もっと新しいものを開発して、そして本当に多賀城で政庁を数年後に取り組みんだと、そのときに多賀城はこういう観光の物産があるよと、そういうものもやはり今から開発していかないと、ただ建物見せてそれで終わりでは私はそういうのはちょっと満足できないなと思うんですよ。それで一つ申し上げます。やはり市が補助を後押しして、そして何かを開発させるような、育てるようなやはりそういうことも必要なんです。協会、協会、協会ってどこの協会か知りませんが、そんなことをいつまでも言っていたらだめなの。はっきり申し上げます。はっきり申し上げて、ずっと何十年と来ているんです、これね。

それから、一つアイデア申し上げる。古代米を使う場合に、私のアイデアですよ。外郭南門をせんべい化するんですよ。せんべいにね。多賀城でないものをつくるんです。そして、手焼きせんべいで売りますよ。そして、多賀城にはこれがあるんだよということで独特の味を開発して、そのせんべいを多賀城の外郭南門の門の形につくるんですね。そういったものも研究して取り組んでいくような一つのアイデアも生かしていただきたいなと思うんです。お酒はどこでも売っていますから。多賀城もおいしいです。だけれども、どこでも売ってい

るんです。だから、そういうことで真剣に取り組んでいきたい。お願いしたいと思っておりますので、課長も一つね、部長、どうですか、何か取り組み今後ありますか。最後に部長のお考えを聞いてやめますから。

○伊藤市民経済部長

ただいまその多賀城には従来から重立った多賀城らしいこれだというものがないというようなお話ですけれども、市長も重要施策の一つの柱の中に農商光ですね。光は観光の光るのほうの光でありますけれども、農商光連携のまちづくりというふうなことを掲げております。これから私ども、農業の振興と、それから観光の振興と、2つ大きな事業、課題を抱えております。それらの中で商品開発を我々もちろん私もそうですけれども、素人なものですから、いろいろその市場の動向調査なり、そういったことを専門的な先生方に聞いたり、あるいは先進的にいっぱい売れているようなところを市場調査といいますか、そういったことでいろいろ模索しながら多賀城らしいその地場産品、市役所だけでは到底そういった開発もできませんものですから、各機関、団体と連携しながら推し進めてまいりたいというふうに思っておりますので。（「せんべい」の声あり）せんべい、はい。

○雨森委員

どうもありがとうございました。部長のお話をお聞きしまして、手焼きせんべいは比較的これは非常に特徴ございまして、名前は言いませんけれども、県のある偉い方も手焼きせんべい非常に好きだという方もおります。これは別にしまして、だからそういった取り組みやすいということは非常に入っても奥が深いんですよ、これね。そういうことがございます。それから、ものを育てなくちゃいけないんです。多賀城市育てるのはまことにもって上手か下手か知りませんが、余りうまくない。はっきり申し上げて、ものを育てるとするのは。だから、協会に任せるとかじゃなしに、多賀城もやはり立ち上げるための育てるための補助を観光でもそうなんです。そして後押しをして、やっと赤ちゃんでも育てるようになったら、民間に渡すとか、協会に渡す。それぐらいの熱意を持たないと、何十年たっても同じことを繰り返しています。

それから、一つ申し上げる。これ最後ですから、委員長申し上げます。若者、よそ者、ばか者とこの3つのばか者を利用しなかったら、まちづくりは難しいですよ。よそから来た方々の意見をどんどん聞く。若い方々を集めてくる。そういうまちづくり、それがふるさと納税にもつながりますので、どうぞひとつよろしく願いいたします。以上、終わります。

○根本委員長

答弁はいいんですね。

はい、江口委員。

○江口委員

384 ページ、1点について質問をいたします。

この事業の財源はここに書いてあるとおりでございます。宝くじの収益、非常にありがたい助成事業だと、財源からしてですね。その観点から、対象指標活動指標を見ますと、非常に

申請団体件数が少ないのではないかと、私なりに思いのほか少ないというふうに考えておるわけですが、その原因としてこの事業に対する成熟度が大きくなってきているのかなとか、あるいはその事業に対する理解度が低いのか。あるいは、その申請手続が面倒、煩雑だとかというようなこと等が考えられますが、この点についてはどういうふうに分析されておりますか。

○小野地域コミュニティ課長

御質問の御回答ですが、まずその成熟度というか、そのコミュニティ助成制度を利用して地域の方々がどういうものをというふうなところなんですけれども、ここ10年間で実は35団体の方々がこの制度によって補助を受けて、町内会活動等にかかわる備品の整備を行ったという実績がございます。そういった点では、対象指標46町内会とございますが、ダブって補助を交付受けた方もいますので、その点全部をというふうな話にはなりません。議員御指摘の言葉で言う成熟度で言えば、高いほうの部類に入るのではないかと考えています。

それから、制度の周知、つまりその地域の人たちのこの制度があるよという理解度なんです。申請の受付というか、こういう制度がありますよというのを広報の9月号にも御紹介をしていますし、ホームページにも既に掲載済みです。それから、あとは区長さんには口頭でお話もしていますし、区長さんから、あるいは町内会のその下部組織とする自治活動を行っている団体の皆さんにも周知をさせていただいております。ですので、その点周知については一定程度充足しているのかなというふうに私も思っております。

次、手続の問題ですが、確かに安易な手続ではございません。申請に至るまでいろんなことを整理して、その趣旨だったり、ものだったりをきちんと不足なく用意をしなくちゃいけないという点では、多少難しい手続だと言えるかもしれません。以上です。

○江口委員

そこで、成果指標を見ますと、大体各年度5件ぐらいですか、助成を受ける団体数が。助成金額を割りますと大体1件当たり200万ですか。先般も助成を受けたある区長さんとお話する機会がございまして、大変喜んでおられました。その一方で、何かこう数年間助成を受けた物品が使われていないようなところもございます。見受けられます。それも割と映像装置ですね、ちょっと高めだと思われ。値段についてはわかりませんので。そういったところで、まず1点目は、5件の約1,000万前後の大体成果でありますから、その交付申請団体数がまた24年度で14件、そして助成を受けたのが5件ということで、一旦申請が上がってきた時点で市のほうで絞り込むわけですか、第1次審査みたいに。申請を上げる団体数の絞り込みをやるんですか。そこをちょっとお伺いしたい。

○小野地域コミュニティ課長

制度の対象となるかどうかということのみの判断です。ですので、申請をしたいという団体に対して今回は申請しないでくださいという話ではございません。

○江口委員

私が聞きたいのは、申請したときに、その内容的なものなんですよ。例えば、これじゃそぐわないとか、あるいはこれは申請してきたけれども、ちょっとお話を聞いて、例えばコミュニティ活動にはちょっとそぐわないというんですかね、使われる頻度が低いんじゃないかとか、そういった指導が入るのかどうかですね。そこが仕分け的なところですか、私が1次審査があるのかなかというの。そこをちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○小野地域コミュニティ課長

町内会の皆さんからいただく交付申請の必要備品、物品の項目数は10数個あるいは何十とわたります。それぞれにどういう場面でどういうふうにして使うかというそういう内容も添えて申請をしなくちゃいけません。そういった意味では、仕分けではないですけども、それぞれ本当にその町内会活動に意味あるものかということはそこで一緒に考えていくようにしています。以上です。

○江口委員

そこで、そういった指導といいますか、相談といいますか、そういうことがやられているということで安心はいたしました。その一方で例えば町内会長さんがかわった、あるいは区長さんがかわったという方で、たまたま私お話ししてこういう助成事業があるんだよということをお話をしたところ、よく理解されていなかったということのケースもございまして。ですから、それは例えば区長会とかいろんなところで、先ほども区長さんに周知をしましたと言うんですが、そういったところを回っておられると思うんですけども、コミュニティ課のほうでですね。この事業の重要性とか、有益性とか、そういうところをより一層説明をして、理解をしていただいて、なおかつその活動指標がもっと上がるようにしていただきたいなと思うんですが、その点についてどうでしょうか。

○小野地域コミュニティ課長

せっかくのそのコミュニティ助成制度なので、もっと皆さんに利用していただいて、もっと採択されるように頑張ってみます。

○根本委員長

あと質疑のある方おられますか。

ここでお昼の休憩といたします。再開は1時といたします。

午前11時54分 休憩

---

午後 0時58分 開議

○根本委員長

再開いたします。

松村委員。

○松村委員

358ページ、政策5、「集い つながり 活気あふれるまち」、産業分野ということで、ここに政策として農業振興、商工業の振興、企業誘致の推進、観光の振興と4つの項目にな

っております。産業の振興というのは、私なぜ大切かという、私の考えであります、やはり市民サービスの向上、また、安心して安全に暮らせる魅力あるまちづくりをするための財源確保をするためには、産業の振興がやはり各自治体で大切であり、それに力を入れなければならないというふうに私は捉えているんですが、こういう考えなんですが、当局のほうのお考えはいかがでしょうか。

○伊藤市民経済部長

産業の振興につきましては、当然ただいま松村委員がお話しされたとおりで、まさに本市のまちづくりのいわゆる財源であります。税金の確保、そしてまた、雇用の確保、安定、経済の地域の活性化というような経済が活性化して同時に地域も活性化すると、そのような認識でおります。

○松村委員

目的は同じだということで共通しているということを確認させていただきました。

そこで、本市はその産業振興の政策として、先ほど言いました 4 つを上げております。その中で、私のこれも認識なんですが、間違っているかどうか確認させていただきたいと思っておりますが、本市は一応この 4 つの政策を上げておりますけれども、本市として特にやはり力を入れているというのは、私の認識では農業振興と企業誘致の推進が市としていわゆるプロジェクトをつくったり、きちんと担当を決めて一生懸命取り組んでいるんじゃないかなというふうな認識なんですが、この辺はいかがですか。

○伊藤市民経済部長

ただいまの御指摘でございますが、これはここの政策 5 に掲げておりますところの「集いつながり 活気あふれるまち」、この 4 つの基本事業ありますけれども、いずれの事業も本市の活性化といいますか、まちづくりにとっては大切な分野であると、このように認識をしております。

○松村委員

そこは行政の認識と私の認識が違うと思うんですが、なぜ私がそのように思うかと言いますと、まず農業振興に関しましては、次のページにありますように、今多賀城市としまして 2 年ぐらい前から圃場整備というので農業を守り、農業を何とか永続的に振興させるためにということで、いろいろ予算もつけましてその振興の計画づくりですか、圃場整備の計画づくりをしたりとかやっております。また、あと企業誘致ということに対しましても、市は市のほうの政策として一本柳の震災前から企業誘致のことを取り上げてプロジェクトチームをやったり、市長みずからいろんなところによって企業誘致なんていうふうにやっているということもありますし、また、予算の部分の配分からも違うのかなというふうに思うから、私そのような認識ということなんですが、これは違いますか。

○伊藤市民経済部長

おっしゃるとおり、いずれの事業も大切なことでありますし、所掌する事務事業全て、私のほうではいずれとも当然この多賀城市を活性化につなげていくためには大事な事業であり

ますし、今後ともそのような体制で取り組んでまいり……。〔もっと大きな声で〕の声あり〕  
今後とも充実強化していかなければならない事業だというふうに捉えております。

○松村委員

市はそのようなつもりでも、予算のところとか、その事業の進捗状況とかいろんな行政の取り組み姿勢を見ますと、私というか、市民の中にはそういうような認識というのは感じられない部分があるのかなというふうに思いますので、それは認識の違いということでもわかりました。了解いたします。

ちょっとその辺をなぜかということをお話していきたく思うんですが、では次なんですけれども、359 ページですが、農業の振興というものなんですけれども、農業総生産額ということで 21 年現状値が成果ですね、生産額の現状値は 258 万円で、27 年の目標が 2 億 7,100 万円というふうになっておりますが、これはどのような根拠でこのような数字が出ているのか、お示しいただきたいと思っております。

○浦山農政課長

その前に、ちょっと訂正をお願いしたいんですけれども、訂正をお願いいたします。ただいまの 21 年の現状値でございますが、「258 万円」となっておりますが、単位が間違っておりまして、100 万円でございます、「2 億 5,800 万円」、100 を追加していただきたいと思っております。

○根本委員長

松村委員、まだ今数字を訂正しただけで答弁は続きますね。〔はい〕の声あり〕はい。どうぞ、答弁してください。

○浦山農政課長

はい。それで、この 2 億 5,800 万円の根拠ということでございますが、これは平成 21 年度に公表されました宮城県市町村民経済計算の多賀城市農業総生産額となっております。

○松村委員

では、21 年現状値も 2 億 5,800 万円だということですか。

○浦山農政課長

そのとおりでございます。

○松村委員

わかりました。私は今の現状はこれで、5 年後に 2 億 7,000 万円を目指しているのかなというふうにいたので、私、むしろこちらのほうが納得いったんですね。というのは、なぜかと言いますと、圃場整備をしていってこういうふうな成果を目指しているから、今圃場整備をするんだというふうに理解したので、ああ、そうだったらそれだけ力を入れてやるという部分も納得できるかなというか、農業の産業の振興でこれだけの成果が上がるというのであれば、納得かなというふうに思ったんですけれども、圃場整備はあと 10 年ぐらいにしか具体的には生産というんですか、そういう部分はならないとは思いますがけれども、私前から部長のほうにどのぐらいの圃場整備することによって経済効果というんですか、そ

う産業の活性化によるそういうものが生産高によるその収入というものが農家の方に見込まれるんですかということで、何回かお話ししましたが、その辺は出ていますでしょうか。圃場整備やって後のそういう生産高の増の数の見込み、収入見込みというのは。

○浦山農政課長

皆さん今御存じのことと思いますけれども、大区画圃場整備に向けて取り組んでいる状況でございます、10年後に大区画圃場整備が完成したと仮定してお話し申し上げますと、農業生産額は極端にふえるということはないと思います。なぜかと申しますと、今現在24年にも意向調査でアンケートをとっておりましたけれども、今現在で50%の人が農家が続けられない、やめたいという結構問題な結果になっておまして、それを踏まえてでは農地を農地として守るために誰がやるのかといったことを考えたときに、少数精鋭でやらなければ農地が守れないということで、この大区画圃場整備に取り組んでいるわけですが、結果的には農地がふえるわけでもございませんので、少数精鋭で作業効率が高まって個人的には収入の増加はなりますけれども、総体的には極端に生産額が増額するとは思っておりません。

○松村委員

では変わらないということでの今のお話だったと思います。最初圃場整備の説明があったときに、そのような話ではなくて収入増につながるというそういう説明が確かにありました。書面にもありますので、それはちょっと違うのかなと、最初の私たちに説明あったときと話は違うかなというふうに思います。

農地を守るため、農家を守るためにということで今回こういう圃場整備に取り組んでいるところでありますけれども、現実その今取りまとめに当たっている方にも最近ちょっとお話を聞く機会があったんですけれども、一応皆さんから判こはもらったと。今度具体的にいろいろ進めていくときに、これをどういうふうにまとめるかとか、あと換地の部分とか、やる人、やらない人とかという部分はあれすると、本当にこれからが大変だというようなお話がありました。でも、実際これに対して44億の総事業費で取り組むということは、本当に最初の前段の行政経営ということから考えたときに、幾ら国からの補助とか県の補助にしたって、やはり大変な問題だと思いますので、その辺まとまる方向というか、本当に予定どおりいく方向で今進んでいるのか、その辺の取り組んでいらっしゃる皆さんの確信というんですか、その辺をお伺いしたいと思います。

○浦山農政課長

ただいまの御質問なんですけれども、今回24日の補正予算で大区画圃場整備関連の提案しておりますので、今の件なんですけれども、補正予算でお話ししたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○松村委員

44億という事業費は変わらないわけですよ。補助が県から来るとか、災害で来るとかというのにしたにしても、事業費というのはそのくらいかけてやるということですよ。です

から、私はすごくそういう部分でなおさら今みたいに農業収入がふえるわけでもないというのに、何か今現実まとめるのもこれから大変だというような場合の現状を考えたときに、本当に大丈夫なのかなという不安がちょっといろんな話を聞くと感じますので、その辺をちょっと確認しておきたいということだったんですけども、いかがですか。

○浦山農政課長

去年ですか、第1段階としまして調査同意ということで取りまとめております。それで、それが98.6%の同意を既にいただいております、全体で8名から同意をいただいておりますけれども、98.6%ということでもいただいております、今後の取り組みに取り組んでいる現状でございます。

○松村委員

ぜひ頑張って、本当にやってよかったという、多賀城のために農家の方とか、農地のためだけではなくて、本当に多賀城市民にとってこれをやってよかったという必ず事業にさせていただきたいと思います。でも、やはり現状を見ますと、これをやるにはよほどのリーダーシップと覚悟を持って臨まなければならないんじゃないかなと思いますので、一応私の思いということでお話しさせていただきます。

では、次にですが、観光振興というところでございます。

先ほど大変部長には失礼な申し方をして観光とかには余力が入っていない、政策としてあれでないかというふうなお話をさせていただきましたけれども、この観光振興の成果とか見ましたときに、本当にこの現状を見たときに、私は本当に恥ずかしいというか、情けないというか、そういうような思いで私も自分の政策テーマとしてずっと取り組んでいる課題でありますけれども、そういうこともありましてちょっとお話しさせていただきます。観光振興というのは、皆さん御存じのように、これは国、また、いろんな自治体が今こぞって取り上げている産業ですよ。この産業を創出しようということで、国も、また各自治体も育成のためにいろんな応援を、取り組みをしておるところであります。それで、ところが多賀城の私あえて言いませんけれども、今の多賀城の観光の現状を見たときに、多賀城市としてこの観光振興、また観光産業としてどのように捉えているのかということが大変いつも疑問でなりませんし、本当にこれでいいんだろうかといういつもじくじたる思いでお話ししているんですけども、まずその基本的な多賀城市の観光産業というものの現状の捉え方と、これらに対してどういうふうに今のこの現状を打開しようとしているのか、その辺をお伺いいたします。

○鈴木商工観光課長

多賀城の観光、一つの本市の特有の歴史、文化的資源が保有しております、その点である程度市内外のほうにそういうPR、シティセールスもやっているつもりですが、ただ、その受け入れとして一つは観光客を一つの顧客というか、そういうのをしているなりわいの事業者が当然いない。そこで、そういう産業とかいろいろ生まれてくるんですが、一つは当然観光行政も観光客の受け入れ態勢、あとはそういうPR、あとは同じ方向に進んでいる観光

協会、これについても一つは強制でできない物産の振興とか、そういうのを連携しながら進んでいくというか、そういうのが今の現状でございます。

それで、観光産業の育成については、いろいろ先ほども部長が申したとおり、当然幅広い事業展開を進めていく中では、農商光の連携が必要であると私は考えています。それで、多賀城に来た来訪の方には一つは飲食、あと買い物、あと宿泊、そういう形でしていただき、観光産業の育成に結ぶという形でそういうサイクルでいけば理想かなと思っております。そこで、そういうなりわいでやっている事業者は余りいないんですが、そういう事業者のほうもみずからおもてなし、あとはそういう観光 PR も当然意識を持ってそういうのを図っていくというのが重要であると考えております。以上です。

○松村委員

それは私、違うと思いますね。やはりなりわいがなっていないというその現状をどういうふうにその観光でなりわいを保っていくかというようなものをつくっていくのが、そういう産業創造ということでしょう、それがね。それが何か皆さんの市民、今の市の歴史というか、観光に対する認識というのはそういう状況の中でそれを産業として創造するためにどういうふうにしたらいいかということで、いろんな皆さん各自治体知恵を働かせていろんな後押しをしたり、補助金を出していろんな応援をしたりしているわけですよ、事業を展開してね。そういうものが多賀城にはないですよ。それで、ないと私は思います。

その一つの例としまして、実は今回課長も行かれましたけれども、観光協会で視察研修が13、14日と、いわきの観光協会的な施設と、あとは村田の物産交流センター、道の駅的なところを視察してまいりました。そこで、私も本当に愕然としたんですけれども、こちらは皆やはり市のほうの補助金でいろいろやっている部分があるんですけども、いわきの場合は約33万の人口ですけども、約2億からのこの観光協会に対して補助金があるんですね。それは何かというと、いろんな事業を立ち上げているんです。例えば、物産の販路開拓事業とか、あと物産品拡大事業とか、観光客誘客促進事業、あと旅行者商品販売促進事業とか、いろんな事業を立ててそれをみんな観光協会のほうに補助金を出してやって、それがそのほかにもいろいろありますけれども、約2億からの観光協会に対して補助金を出してこの観光振興のためにやっている。また、あと村田でしたけれども、村田の物産交流館は、たった1万ですね、1万の町なんですけれども、何とこの物産交流センターに1億5,000万の補助金を出して、この物産館の立ち上げに応援して、そして今はここが2億5,000万の売り上げを得るまでになったというような、そういういろんなのがありましたけれども、やはり行政として観光行政というそういう取り組みの中でそういう観光協会とか、観光産業を立ち上げるために、やはりこれだけの各自治体で補助金を出している。

本市の現状はいかがでしょうか。多賀城市の観光振興事業費というのは1,700万ぐらいですね。あと観光協会に対しての補助金というのは475万、これだけなんです。やはりこれを産業にして育てて育成していくというためには、やはりもっと観光産業の創出のために予算配分というのが大事じゃないかなというふうに思うんですけども、これは課長に

言ってもどうしようもないことかなと思うので、政策のほうの担当の、いかがですか。

○伊藤市民経済部長

松村委員のお考え、イメージしておりますその観光産業というようなこと、いまひとつ私理解といいますか、認識しておりませんが、ちょっとその辺お聞かせいただければ具体にお答え申し上げます。

○松村委員

観光産業というのは、観光客をよそから交流人口を入れることにあって、そこで買い物をしたり、食べたり、泊まったりしていただいて、観光客のニーズというのはそこにあるんですよ。もちろん見るだけじゃなくて。そういうものをやる人が来ていないということなんですよ、多賀城に。そういう人たちを交流人口をふやして、買ったり食べたり、またもちろん見るもありますけれども、そういうふうなものを人を呼べるだけのものが多賀城市にないということなんですよ。それをやるために、そういうものをつくるために、行政として観光行政としてどういう政策をとっているんですかということが大事だと思うんですね。

○伊藤市民経済部長

よくわかりました。松村委員のおっしゃる観光というのは、多賀城にいっぱいお客様が来て、そこで多賀城の物産を買ったり、観光を見ながら宿泊をしたり、それで一つの産業としてなりわいとして町を活性化していくという、私は否定するものでは決してございませんが、多賀城市の本市の場合、近いところでは日本三景の松島、松島にはお土産屋さんであったり、遊覧船であったり、あるいはホテル、旅館、なりわいとして観光業という一つの産業としてあるわけですよ。さらには、その友好都市の奈良であるとか、太宰府、天満宮ありますし、天童においては温泉もあるというようなことで、その歴史的な背景があろうかと思えます。おっしゃるとおり、国においても観光庁を組織化しようというようなそういった情報もありますけれども、これまでの私の考えの一端をちょっとお時間いただいて申し述べさせていただきますと、その従来の観光というのは人をお招きしまして、お金を落とすということが考えられておりましたけれども、これからの観光というのは特に震災以降、本市においてはよく市長申しておりますけれども、このたびいろんな全国から御支援をいただいて、いろんな友好的なチャンネルといいますか、えにしができたと、御縁ができたというようなこと、そういった観点からしますと、特に震災以降においては、これまでの観光、その人を招きお金を落とすということのみならず、やはり地域、多賀城というこの地域の文化に誇りを持って、そしてその地域間交流してこの文化を継承していくというようなことがとても大事ななというふうな思いしております。そして、その結果としてお金を多賀城に落としていくという仕組みづくりをどのようにしていくか。仕組みづくりを構築していくというのが我々の責務、役割だというふうに捉えております。したがって、いずれの今申し上げました観光はもう歴史がありまして、もう観光産業というのがきちっと構築されている中での振興ということと、お金の問題も先ほどお話しされましたけれども、そういった観点からまずスタートから原点から違うのではないかなというふうに思っております。

○松村委員

そう思います。ですから、多賀城市の観光行政の私は抜本的な見直しというか、改革というのが大事なかなというふうに思うんですね。観光というのは、日本全国、日本もどちらかというところと世界から見るとおくられています。また、東北というのは日本の中でもおくられているんですね。でも、そういう中でも、やはりこれから人口減少時代とか、そういういろんなことを考えると、やはりその内向きだけではもうどうにもならないので、よそから人を入れて、そして地域活性化をしようとして、先ほど言ったように産業としてやっていこうというふうにしていかないとだめだということで、日本もおくられているから日本自身も今そういう方向で育てようと、産業として育てようといういろいろ取り組みやっています。もちろん、そういうのでやっている関西とかああいうところにしたら、もう東北というのはずっとおくられているところなんですね。そんな中でも私は多賀城は特にそういうものもおくられているし、意識が低いんじゃないかなというふうに思うんですよ。

だから、スタートがもちろん全然違いますしあれなので、この多賀城にはいっぱい資源があります。誇れる資源というのが。これを生かしてみんなはほかにないものと差別化、そういうものをしてまたいいものをあれして何とか観光産業に振興していこうというふうな取り組みをしているわけじゃないですか。だけれども、多賀城はそれが全然そういう意識がないんじゃないんですかということを経営にそういうことをこう言う。やはりこれは市民の力だけではできませんよ。皆さん何か市民の事業者の努力が足りないみたいな、お客さん来ないのはね。そう言いますけれども、それだけじゃないですよ。やはり観光環境整備とか、観光客を誘客したり、きのうも言いましたけれどもトイレとか、例えばそういう駐車場の問題一つにしたって、本当に観光客が来ておもてなしのそういう思いでそういうものをちゃんと準備してあげるとか、休憩するところをしてあげるとか、そういうような施策というのが観光行政の中にそういうものが欠けているんじゃないですか、そういう視点がということなんです。ですから、私は基本的に抜本的に多賀城市はその観光行政の見直しというのが大事なかなというふうに思うんですけども、ではちょっと部長は今までの同じような答弁、同じような流れでの話ばかりの繰り返しですけれども、これでは多賀城の観光というのは変わらないんじゃないかなと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○伊藤市民経済部長

大変手厳しいお話をいただきまして、まさに我々としては何も策を講じていないのではないかなというようなそのような言い方をされたというふうに私は理解をしておりますけれども、とりわけ震災以降全国と、先ほども申し上げましたけれども、全国の方々との多くのチャンネルがとれました。今も派遣で40人近い職員も来ております。やはりそういったその一つ一つのチャンネルを持って、そして多賀城ってこういうところだよ、いいところだよというようなこと、やはりそういった地味ではありますが、やはり多賀城が全国に知っていただくというようなそういった活動が必要ではないかなというふうに私は捉えております。ですから、例えばいろいろ建物を建てたり、あるいはそういうことじゃなくて、やはりそれ

らの地道な積み上げの中でそういった必要に応じて財政支援というのがあるのではないかなというふうに思っております。お金を出せばそれで済むという問題ではないのではないかなと私はそのように捉えております。

○松村委員

もちろんそればかりではないですけども、お金も必要です。やはり財政がきちんとそれなりに予算づけして観光を産業にするためのいろんな施策というものを考えていかなければ、私は地道にやっていたのではそれこそ何十年たったって多賀城は今までと変わりませんよ。と私は思います。

例えば、ちょっともう少しいいですか。具体的に言われていただきますと、なぜ多賀城、本当に観光振興をやる気あるのかなというか、そういうのを思ったのは、この前たがもんの話をしました。これ、観光協会の有志の方たちが一生懸命になって何とか多賀城のキャラクターをつくろうと言ってやったんですよ。ではこれをやはりせっかくだからあやめまつりにデビューさせたらということで、市のほうで何とか観光協会の事務局は市にありますからできないかと言ったら、予算がなくてできないという話だったんですね。例えば、ぬいぐるみとか、着ぐるみとかいろいろどうですかと話をしたら、できないというお話です。それで、観光協会の有志の人たちが自腹を切って、ではということでパネルをつくろうということで、ある業者に頼んだんですね。そうしたら、その業者が「いいです。これは多賀城の観光のあれになるのであれば、お金要りませんから」という方で、業者で無料で旗とパネルを提供してくれたという経緯を私聞きました。

本当に多賀城市でもしそういうことを観光振興に何とかやろうというのであれば、私は予算つけて、10万、20万ではできないかもしれませんが、それだけの結局予算がない、予算がないと最初からそういう1,000何百万観光協会には500万も満たないような予算で、皆さんはそういう中でも何とかしたいという思いで、熱い思いで一生懸命やっているのに、それに対して全然行政のほうとして、これは観光協会のものですからということで見向きもしないって、これで本当にこんな冷たいというか、それで本当に観光行政というんですか、産業にする気というのがあるのかなという、私はすごくむしろ憤りを感じたというか、みんなが本当に一生懸命熱い思いでやろうとしているそれを、皆こうやる気をそぐような、全然後押しというか、育てようというそういう意識がないんじゃないかなというふうに私は捉えたんですけども、それは間違いでしょうかね。

○鈴木商工観光課長

松村委員のお話の中で、観光協会に対して行政のほうで何も手当てしていないという話ありましたが、パネルにしても、一つの観光協会のイメージキャラクターということで、行政のほうでは一切予算ないから手当てできませんよではなく、一つの観光行政と観光協会は同じ方向に進んでいるので、一緒にやりましょうということで私たちは努めているつもりです。その中で、観光協会の事業費の中でいろいろやりくりしながら、そういうパネルほかつくるのもいいでしょう、そういうのを観光協会のほうでも事業費を出してやって

いきましょうという形で、私たちは観光協会とは一切そういう垣根をつくったり、それはもう観光協会にお任せするとか、そういう気持ちは一切ありません。私たちは一緒に多賀城の観光をやっていくという意識でやっておりますので。以上です。

○松村委員

意識あるって言っても、具体的にやはり行動というものが伴っていないのでは、やはりそれは違うと思う。気持ちはある、あると言っても、やはりそれができなくて観光協会の人たちで有志でそうしていろいろ動いているという部分は随分あると思います。幾らここであれしてもしょうがないと思うんですけども、最後に市長のほうからその観光の産業の創出ということに対しての市長の思いというものを聞かせてください。

○菊地市長

たがもんというのを予算がないということ聞いたのは、私も初めてでございまして、田口さんからたがもんってできたよということで、「ああ、よかったね」ということで全て何か官でも民でも一緒になって融和してこれに取り組まなければいけないというのは、うちの担当だって今言ったようにそのつもりでいるはずでございますから、よろしく願いしたいと思います。

松村委員おっしゃたことわかりますけれども、私自身も二十数年になりますけれども、一番最初の一般質問はそちらのほうでございました。約 30 分かけて、竹谷委員とかあのころいた委員の方は約 30 分時間ないくらいしゃべったのを覚えていらっしゃるかと思うんですけども、ミニチュアランド構想というのを私打ち上げたんです。それは無理でしょうけれどもということで、いろんな例えば東京タワーの 20 分の 1 とか、あるいはいろんな名所の、今やっていますね。いろんなところでミニチュアランドというのね。台湾がすごくやっているんですけども、そういうものでもやらない限り、要するに復元とか何かといったって、何百億もかかってなかなかできないから、そういう人を寄せ集めするようなそういうミニチュアランドみたいなをつくったらどうということで、伊藤市長にお話し申し上げました。

ただ、私、観光行政に関しては、これは当然がんがんやるべきだという思いはありますよ、はっきり言いまして。でも、少しずつ実りあるんだと、進行しているんだということを実感いたしませんか。実感していますか、松村委員は。「少しは」の声あり）少しはってね、いろんなところでいろんな方が動き始めたじゃないですか。観光協会の田口さんもそうですし、あるいは月の市だってそうですし、例えばこれからインターチェンジが 2 年後にでき上がりますね。交通事情も全然違ってくるというふうに思いますし、なかなかこの市の中に大型バス自体が今までは入ることができなかつた。そういうこともあったわけですよ。今はインターチェンジが今度できれば入れますし、それから清水沢多賀城線ができるようなことになれば、この多賀城の中心部にぽんとしてこれますし、だから多賀城に入ったはいいけれども、東北歴史博物館からどう行ったらいいかわからないなんていうような方も前はいたんですけども、どんどん交通事情もそういう意味でよくなってくるでしょうし、

先ほどは先ほどで竹谷委員から政庁のことをお話しされました。あれもソバつくってしま  
すけれども、城南小学校の子供たち、あれをもっともっとふやしたいし、私はあの近辺の  
方々にできればシロザクラでも植えてくれとか、フラワーランドみたいな感じであの特別  
史跡を活用しようじゃないかというふうな構想もこれからやっていこうかなと。

きのうはきのうで南門復元はよくないみたいなことでも言われましたけれども、あれはシ  
ンボルということで私はやはり、本当は最初市議会時代はやるべきじゃないという話は私  
は逆に思っていたんですよ。逆に今はシンボルとして、というのは政庁も整備する、要する  
にフラワーランドみたいなもので、あるいは子供たちの活力、あるいは地元の方々が植えて  
とか何かでいろんな形で加瀬沼とリンクできると思います。それから、南門もそうですし、  
それから今田口さんなんかが物産館つくろうかと。「いいよ」と、この間もお話ししまし  
たよ。俺たちでやるよと。あんたのほうで市のほうでどこまでバックアップできるかは、それ  
はあとはこれから一緒にタッグ組んでいきましょうやというふうなことまで話をしていま  
す。恐らく中央公園とかそういうところにしかできないんじゃないかと。そうなれば一大拠  
点になりますよ。

入り込み数見ても、20何年前は10何万人しか多賀城来なかったですよ、はっきり言いま  
して。この入り込み数見ても20何万人かな。それで、前の年が、これは震災でこれしか来  
なかったということだと思うんですけどもね。24年度は60何万人来ていますよね。や  
っと60万、あれピークで70万か80万までいったんじゃないかなと思います。ですか  
ら、私も東北歴史博物館の例えばインターチェンジでき上がったときには、東大寺に行って  
東大寺展でもやってくれて、そんなことまで私話をして、もう既に歴史博物館の館長さん  
の承諾も得ていますし、東大寺のほうでもやる気にはなっています。何か大きなイベントを  
やると必ず入りますし、それがそういうものがだんだん続いていく。万葉まつりも続いてい  
く。いろんなことが持続的に続いていくことによって、ではこういうものも人が来るのであ  
ればこんなものもつくっていこうとか、あんなものもつくっていこうかということで、そ  
れが官民協働というふうな産業になっていけば、本当の観光ももっともっと力が入って  
くるんじゃないかなというふうに思います。

ですから、いろんなものがかみ合っていないと、観光産業というもの、それをいかにして促  
進させるかはこれからいろんな形で皆さんとともに考えていかなければ、観光協会と当然、  
まさかけんかしているわけにいかないでしょう。行政と民と一緒にあってどうあらねばい  
けないか、じっくり、じっくり考えながら、一歩ずつ進んでいきたいというふうに思ってい  
ますので、よろしくお願いします。

○松村委員

今、市長のお話を聞きまして、すごく何か希望というか、そういうのが出てまいりました。  
ぜひ同じ思い、方向は同じだと思います。ただ、でもそうは言いましても、確かにここ何年  
か少しずつですけども随分意識が皆さんも変わってきて出てきているように思いますけ  
れども、やはりもう少し観光振興に対する予算をもう少しつけていただいて、もっといろ

んな事業が展開できるようにやはりしていけないと、今のペースでは本当になかなか進まないかなというか、すごくおくらしているように私は感じますので、その辺を来年度予算においてぜひ検討していただきたいのと、もう一点は、あと職員の問題ですが、職員をもう少しふやしてほしいと。観光系のほうにですね。担当のほうに。何か皆さんすごく今の中でも今の事業、よその自治体から見て比較して申しわけないんですけども、大したあれでないにしても、それでも結構皆さんあっぱあっぱというか、大変な中でやっているように思います。やはりこれを本当に観光事業というものをもっと勢いをつけて弾みをつけていくには、もっと人員をふやさなきゃならないのかなというふうに感じますし、あと予算の問題、1,750万というのでは本当にお恥ずかしい予算じゃないかなというか、先ほど言った2つの自治体の物産館にでさえ1億何千万とか、あと観光協会にはもう2億からのそういう補助金を出しているんな事業委託をやっているというようなそういう観光行政としてそういうふうな予算づけをやって、補助金とかでいろいろやっているのがほかは観光に力を入れているところはそういうところでありまして。そういうことから言いますと、多賀城市は余りにもこの格差というのが、もう少し行政側でもよその自治体のを調べてみていただければ、もっと自分の多賀城市がどのような現状かというか、観光行政に対する取り組みというか、予算配分がどういようになっているかというのがわかると思いますので、ぜひ研究していただいて、抜本的な観光行政の改革をお願いしたいと思います。以上でございます。

○竹谷委員

観光行政は今松村さんが得意中の得意でいろいろ議論しました。私は観光行政をやるにしても何にしても、どこに中心を置くのか、何を多賀城の観光なら観光の目玉にするのか。今、市長のお話を聞くと、政庁跡を中心として多賀城の観光の一つの基軸を持っていこうということであれば、その周辺をどう整備していくのか、どう人を呼んでくるのかという施策がないと、私としてみればお金が、お金がじゃなく、そうやればお金をつけてこういう施設をやりましょう、こういうぐあいにしましょうというふうになってくる。何も無いのに人をふやしてお金があったって、何にもならないと思う。

少なくとも入り込みで62万人来ている。その少なくとも12万、13万程度が博物館だとすれば、当然のこと政庁跡、博物館を中心とした多賀城の観光というのを考えていかなきゃならない。歴史の風致維持向上も兼ね合わせていけば、あの地帯が中心となってくる。ですから、私は目標を観光の基本目標、観光の目玉としてはあそこに持っていこうと。ではそこをどう整備してもてなしとお客さんと呼ぶ体制づくりをしていくかということが大事じゃないかと思う。その基本さえあれば、私はいろいろな問題がアイデアとして出てくるのではないかなというふうに思っているんですよ。その辺は部長、いろいろおっしゃっておりますけれども、そこがないからへそがないと言われる。今も多賀城の市長、議員当時の一般質問はさておいて、当時もへそがなかったんですよ。だから、へそをつくるために我々若者はこういうものをやったらいいんじゃないかというアイデアを注入した。しかし、やれなかった。今日に至っている。

であれば、その反省を踏まえて、今はもう政庁跡を中心としてやろうと、博物館も誘致したんだからやろうというのであれば、それを中心としてきちっとやはり目標、へそを固めてその辺をどうやるのかと考えていかないと、政庁跡行っただって、あそこの政庁跡へ行ってこう見て、あと草ぼうぼうですよ。観光になりますか。遠足の子供たちが来て、ここは昔東北の政治経済をおさめたところですよと説明する。「ああ、石ころだけだね」、だけれどもここにこれがあつた。そこに先ほど言ったように環境整備されてきれいな花でもあつたら、「ああ、美しいところだったね」という思いがあるんじゃないですか。そうすると、また1年なり5年なり、6年たつてまた行ってみようかと、今なら行ってみようかという気にならないんじゃないのかと。一過性になり過ぎているんじゃないかと。博物館は常にかえていますから一過性になっていない。だから、お客さんが10万人も20万人も来る。それをうまく活用するへそをつくらなきゃと思うんですけども。そうすると、もっともっと予算もふえるし、入り込み客もふえるんじゃないですか。部長、いかがですか。

○伊藤市民経済部長

竹谷委員からただいま御提言いただきました。私も午前中ちょっと同様に竹谷委員が農業振興策の一環として、そしてまたその観光振興策の一環として、言いかえればグリーンツーリズムといいますか、見る、買う、泊まったりするという、さらには体験するというような部分で新たな観光の視点かなというふうに理解をいたしました。今の政庁跡周辺の今後の開発についてお話ございましたけれども、私も同様に単にその農産物を地場産品を開発して販売したり、農産物を販売したりということにとどまらず、やはり広大な、今後調整も必要になりますけれども、政庁跡、あの周辺を活用して、そして体験するというようなそういった新しい型の観光ということも考えていくというようなこと、そしてさらにはそのリピーターもふえると、一過性のものじゃなくてですね。そういったことも大変重要であろうということで、今御提言いただきましたことを我々としてもこれから一つ一つずつ関係する団体と協議しながら進めていきたいなという思いであります。以上です。

○竹谷委員

友好都市との物産のいろいろな協定もやっていますけれども、多賀城でやるにしても中央公園を中心としたものにならざるを得ないと私は思います。そうすると、そこで一番課題になるのは何なのかと。はっきり言ってトイレです。雨宿りの場所です。駐車場です。駐車場は舗装するわけにはいきませんので、ああいう感じでもお客さんをお招きするにもふさわしいものにしておかなきゃいけないのではないかと。そういうやはり一体的なものを考えながら、今やらなければいけない、将来的にやらなければいけない問題をきちっと整理をして取り組んでいかなければ、私はどうにもならないのではないかと。

先ほど市長、なるほどなと思った。加瀬沼との一体感をしようじゃないかと。これは遊歩道をつくり、ランニングコースもできますし、いろいろなものを考えられる。それはやはりそういう中央公園の運動広場とそういうものの一体感を持てば、物すごく市民の利用価値もあるし、またそういうところでイベントも開催できるというものをやって、集客力をやはり

高めていくということが私は大事じゃないのかなと。そのために、物産館が必要であれば物産館を思い切ってやっつけていこうやと。それがやはりつくった方がいいがお客さんが来ないじゃいけないですから、つくる前にそういう要素をつくっておくという私は事前の準備が大事じゃないかと思しますので、その辺も含めて市長も大変観光には力を入れるような意識がありますので、特に担当部署はそういう意を解して具体的に一つの多賀城のこれからの産業の新しい産業という意味合いの中で考えていくことが大事ではないか。特に、23年度においては20万人が24年度では60万人の人が来たというその経過というものはどこにあるのか分析をして、来年度は100万人になるという目標を掲げて、そのためにはこうしていこうというものを私はやっていかなければいけないのではないだろうかというふうに思しますので、ひとつよろしく。観光行政に一所懸命松村さんくどいておりますが、お金とか何よりも先にそういうものをきちっとして、必要であればお金をつけてあげますよというものにしていくことが大事ではないかというふうに思しますので、一言、私の思いを申し上げておきたいと思します。それは回答要りません。

一つね、余りこういうことは言いたくないんですけども、197ページ……。(「300」の声あり) 397ページ、眼鏡かけても見えなくなってきた。

衆議院選挙の関係について。すごいですね。これまでの取り組みの評価、「トラブルもなく正確に円滑に迅速に執行されました」で、人的ミスを検討する余地がありますが云々とある。あんたね、大変大事なことを忘れてるんですよ。投票率の向上はどう考えているんですか。多賀城はこの衆議院選挙で投票率はどこに置いたんですか。お聞きします。

○今野選挙管理委員会事務局長

我々選挙管理委員会といたしましても、投票率に関しては大変悩ましい問題がございまして、確かに衆議院議員のときは11ポイントほど下がりました。また、今回の夏の参議院のときも同様に下がってございます。一番の原因といたら、いろいろなことがあるんですけども、若年層、20歳代、30代の若者の方々がなかなか選挙に来ていただけないという現状があります。それで、今回の参議院からインターネットを使った選挙運動ということも解禁になりまして、若者の投票に対する関心も高まるかなと大変期待していたところなんですけれども、残念ながら今まで投票に行っていた方がインターネットを見ると。それで投票の参考にするといった結果が報道機関からいろんなことで言われております。

一番が若者に対してどういうふうに政治に対して関心を持っていただけるのかと、そこが狙いでございまして、この前宮城県知事の関係で選管の委員長と書記長会議というのが県庁で行われまして、その際にもほかの選管の委員さんから投票率に関して選管のほうでは頑張るよう、上げるよう、ということを確認に指示を受けておりますけれども、どうやったら根本的に投票率が上がるんですか、現状の段階では、現状の制度ではこれ以上望めないんじゃないかと。例えば、参議院の後で行われた仙台市長選についても、3割、30%台でした。ということは、3人に1人しか投票に行かないということで、それで県の選管としてはどう思うんですかという質問が出まして、やはり制度的にもっと公職選挙法

を変えない限りは投票率が進まないのではないかという意見もございました。

我々も手をこまねているところも実際あるんですけども、実際 24 年度でその啓発活動としてやったものが、うちらほうの選管に明るい選挙推進員協議会という協議会がございまして、その方々に新成人、1 月の成人式にいらっしゃる新成人に対しての年賀状というのを昨年やって、ことしも 1 月 1 日に年賀状として届くようにしました。それで、その年賀状についても、単なるシールを張っただけだとなかなか見ていただけないということもあるかと思ひまして、宛名については手書きで、その明推協という方々の手書きにしまして新成人の方に 20 歳になったので選挙権がありますよということと、ことしについて言えば参議院選挙が夏ごろ行われる予定ですよという感じで年賀状を渡しております。今年度についても、来年の 1 月に成人になられる方々にまた年賀状を毎年送って、なかなか投票に来ていただけない新成人に対して投票に来るようにそういうふうには仕向けているところでありまして、細心をしましたけれども、なかなか投票率に関しては悩ましい問題でございます。

○竹谷委員

私は悩ましい問題じゃない、何%を基準にしたの。目標にしたんですかと聞いている。あんだ、ここに書いてあるだろう。何も、私はだから投票率考え、もう知っているけれども、何%を目標にやったんですかと。結果として 56.81 だと。ではそれに対して評価はどうなんですかと。あなた今言ったこと、なぜ書かないんですか。こういう努力をしましたと。私が質問しなきゃ答えられないんじゃない。私はあなたのそれを聞いているんじゃない、最初は。だから、上がるためにあなたは何をやったのか、今説明したから、ああ、そういうこと。ではなぜ書かないんですか、そういうことを。これはそういう項目じゃないですか。違うんじゃないですか。違うんですか。

○今野選挙管理委員会事務局長

大変申しわけございませんでした。この衆議院議員選挙事業についての主たる目的でございますけれども、この事業の主眼としては選挙の執行について正確で迅速でということを目標にしておりまして、この事業とは別に啓発事業というのをやっておりますので、そちらのほうで投票率というのを参考にしておりますので、ここには活動指標のことで投票率というふうには上げさせていただきました。大変申しわけございません。

○竹谷委員

どこにあるんですか。7 のナンバー 2 の今言ったやつ、どこにあるんですか、ここの。あるんですか。

○根本委員長

今の啓発事業とおっしゃったのはどこに載っていますか。

○今野選挙管理委員会事務局長

事業としてやっておりますけれども、この主要な施策の成果に関する報告書には入ってございません。

○竹谷委員

それじゃわからないじゃない。選挙は事務はうまくいっている。だけれども、我々は選挙、投票率が高くしたいという思いがあるから、それなりの費用をかけて啓発運動するんですよ。違うんですか。どうなんです、そこ。

○今野選挙管理委員会事務局長

啓発運動はやってございます。

○竹谷委員

それであれば、なぜ載せないんですか。例えば事務方からこの集約して、あるいはでもこれは大事だから、ここに啓発のやつを載せない。載せないのになかったらなぜ書かないんですか。別ですから関係ございません。そういうものじゃないですよ、議会は。

○今野選挙管理委員会事務局長

申しわけございませんでした。これからは投票率も主眼としてこの成果指標に書くようにしますので、済みません。

○竹谷委員

あのね、これ以上あなたに言ったってしょうがないから、総括的に後で言おうと思っていた。そういう姿勢が私は間違っている。いいですか。なぜ投票率が低下したか。制度に対する関心がないからですよ。あなたみたいな答弁したら、誰もが関心なくなりますよ。我々もチェックされているんですよ。多賀城市議員がどれだけの活動をしたか。何だ、そんなものは投票率で投票行くことないやと。誰がやっても一緒じゃないか、そういう見方をされるんですよ。だから、我々はそういうために真剣になって市民の負託を得ているからいろいろな面のチェックをしながら、よりいいものにしようとして議論しているんですよ。おかしいんじゃないですか、視点が。選挙管理委員会の局長にそんなことを言ったら失礼だけれども、本当そう思いますよ、私は。我々はただ質問しているんじゃないんですよ。パフォーマンスで質問しているんじゃないんですよ。24年度の事業がどれだけの経費でどれだけの効果をやって、衆議院選挙の事業を載せるなら、このときの啓発活動でどういう目標を掲げてどうなったのか。それに対してどういう活動をしたのか。あなたが言うように、新成人に年賀状を出した。そういう新規事業をなぜ載せないんですか。あなたたちがやったことを自分らでつぶしているんじゃないですか。もっともっと自信を持ってそういうことを我々にアピールをして、我々もこういう事業をやっているんだから、若者も投票行かなきゃいけないよという運動になぜ巻き込まないんですか。私はおかしいと思いますよ。あなた、先ほど申しわけございませんと反省したようですから。これ以上私も申し上げませんが、そういうものですよ。そこはきちっと物事を見ていただきたい。ひとつこれから、これも去年から始めたばかりでこの資料がこれを一つの基準で決算審議をするようになっていきますから、いろいろ落ち度があると思いますけれども、そういう木でかんだ話のような、別なんですよという話はない。と私は思いますので、今後改めていただきたいと思います。ということをお願いしておきたいと思います。

もう一点、いいですか。（「はい、どうぞ」の声あり）

最後に、これ、主な施策の成果に関する報告書、今年度よくまとめ上げていただいたと思っておりますが、ぜひお願いしたいことが2つほどあります。2つ、3つぐらい。

今のような先ほど選管の局長の答弁のようなそういう答弁がないような資料にしていきたい。そのことが取り組みの評価については事業等及び成果向上に対する記載者の認識がばらばらである。報告する書く人の、私ははっきりと、例えば24年度を申し上げれば、24年度の事業をやった結果としてどういう反省と課題が残ったのか。できればそれに向けて新しい年度にこういうように取り組んでいきたいという所見があれば、載せていただきたい。それを参考にしながら、私は決算審議なりをしていきたい。そのことが24年度で申し上げれば、26年度の予算に反映していくというふうに理解をしているから、そういうことを申し上げておきたいと思います。

もう一点、この中身は政策ごとになっていきますので、特別会計の内容も全部入っています。例えば下水道とか、介護保険とか、健康保険とか入っています。可能であるならば、これは可能であるならば結構です。特別会計並びに企業会計と一般会計と違う審議をしなければいけないものについては、別にしていきたい。政策の中で結構ですから別に、ここは下水道ですよというふうに別にさせていただければありがたいなというふうに、今後下水道の例えば議論をしていくとこれを使っていかなきゃいけません、下水道のところをまず、多分たしかここだな。下水道でいけば何番だ。7-1を見ていかなければいけないというふうになっていくと思いますが、そういうことだと、それを離しておいてもらうとすぐ見られますので、そうやっていただければというのが一つお願いです。できるかできないか、検討してみたいと思います。

もう一点、私、前にもこのことでお話ししましたが、できればここに事業費がありますので、できれば予算と決算と不用額を表示できるのであれば表示していただきたい。なぜそれを申し上げますかというと、それがあれば5の資料を余り見なくてもいいと。これでいくと5の資料を見て不用額の多いところについても点検をしていかなければいけないという問題もありますので、そこをひとつこの資料で一目瞭然でわかるような体制にしてもらえば幸いだというぐあいに、よくできていますけれども、ちょっと見て、そうしていただければ助かるなという私の思いでございますので、できる範囲で結構ですので、研究をしていただきたいというふうに思います。答弁しますか。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

ただいま4点の御要望を賜りました。

1点目の選挙管理の関係は局長が申しましたとおり、事務事業の今事業別の予算という組み方をしております。一般から見ると一連の選挙でもって啓発もあり、それから選挙事務もありというふうなことが一般的な見方かもしれませんが、年を通して選挙の啓発を行うというふうな意味合いから、別な事業に今のところはくくりをしております。ただいま御指摘がありましたようなこともございますので、事業のくくりが適正なのか、それからま

た、あわせてこういうものに組み込んだほうがいいのかということは今後検討してまいりたいと考えております。

2点目の認識というふうなことにつきましては、昨年度も申し上げましたとおり、職員もだんだんその回を重ねながら改善に努めていきますので、いま少し長い目で見ていただければありがたいと存じます。なお、課題、それから取り組みの方向性というふうなことを記載してほしいというのは去年もたしか頂戴した御要望でございましたが、その中で御回答申し上げたのは、原因の分析をしてございます。事業の状況というところに原因の分析まで含めて記載をするような方向で努力をしまいたい。その原因を分析ということはすなわち課題であるというふうなことで、決算の時点で何か課題を出すとするれば、どちらかというともっと予算があればというふうな形に終始してしまう。それでは成果をもとにした評価の意味が少し薄れるのではないかということから、そこは書かないことにしようということで御回答申し上げたところでございます。

26年度への反映をしていくというのは、まさにそのとおりでございまして、内部的な会議の中でも24年度の反省を踏まえてそれを次年度に生かしていこうということを今年度仕組みとして取り入れているところでございます。

3点目の特別会計のことにつきましては、資料の見方としましてはその御要望も非常にそうだとわかりやすいなというふうな感じもいたします。ただ、政策の目的というものが特別会計であっても一般会計であっても同じようなところに別な会計のものが入っている。それを総合的に見ていって、上の施策、基本事業に資するかどうかと、向上に貢献しているかどうかということを見たいという趣旨で始まったものですので、見やすさにつきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

4点目でございますけれども、事業費、予算、決算、不用額につきましては、昨年度も希望して頂戴いたしました。残念なことに、こちらの1ページでいろいろな情報を入れたいと。経過も見たいというふうなことで設計をいたしまして、なかなかスペース上その情報を記載するというふうなことは検討いたしましたのですけれども、残念ながら反映ができないという状況ですので、御理解をいただければと存じます。

○竹谷委員

今の、例えばもっと予算があればできたとか、そういうものじゃなく、これをこうもっとやる、こういうものをやはり継続的にやっていくことが必要なんだとか、その金があればやれるってどこでもやれるんですよ。金がなくてもこう工夫をすることが必要だったよねというものがあれば、そういうことも必要だし、やはりはっきり言ってこうやりたかったんだけどもこういうところをやれなかったんだよねというものがあれば、記載していただければ大分助かるんじゃないのかと。

それから、最後の予算、決算、不用額についてはちょっと無理があるということのようですが、ひとつ再度もうちょっと何かの角度でできないかどうか。できればこれ1冊で決算のことはやっていきたいなという思いがあるものですから、そういう意味でせつかつくっ

ていただいたこの立派な資料をいかに有効に生かしていくか。そして、翌年の予算編成されたもののチェックする上にとってもこれが大変大事な資料になると私は思っておりますので、その辺もちょっと研究をしてみたいということだけお願いをしておきます。答弁は結構ですので、よろしくお願いします。

○雨森委員

380 ページですね。最初ここ一度確認しておきたいんですけども、これは観光客と観光入り込み数の違い、市長さんなど、ここの人数が61万2,644名だったと、観光客ふえた。以前は我々入ったときに十五、六万人でどういう時点でこの数を計算しているんですかというふうにお尋ねしたことがあります。多賀城の文化センターの中にそういう資料館があって、その館とか等々入れて十五、六万が大体の数字だったんですね。これですね、その入り込み数と観光客の違い、私が勘違いしているのかわかりませんので、一度説明してください。

○鈴木商工観光課長

今の雨森委員の質問なんですが、観光客入り込み数と、あと観光客の違いです……。

○根本委員長

では、もう一度。

雨森委員。

○雨森委員

ごめんなさい。いつの年代から工事関係とか市内でお泊まりになった方々も観光客の中に入れて入り込み数入れますとなっているね。以前は観光を目的とした方々、例えば宿泊関係なしに、多賀城へはなかなか入場券の問題もあって数つかみにくいんだけど、十五、六万はありますということでもいつも報告を受けたんです。その時点でいつごろからそういったものを含めて観光入り込みというんですか、そういうようにあらかずようになったのか、わかればお尋ねします。

○鈴木商工観光課長

ちょっといつ時点に変わったかというのは私も確認できないんですが、ただ、観光客入り込み数は県のほうの一つの観光統計の中で基づいて出している数字ですので、それが一つの観光客入り込み数ということで解釈していただければなと思います。

○雨森委員

たしか以前はそういう数字をあらわさなかったと思うんですね。この六十何万になったんだからふえているとかというお考えはちょっとそのはかり方が違うんじゃないかと思うんですね。だから、入り込み数であるからどこの他県でも皆そうですけれども、どこでも同じなんです。そういうようにあらわしなさいという県のほうから国のほうからの一つのこれ統計的な数字だと思うんですが、その中身が問題だと私思っているのね。そういうことで、いや、それだけふえたから多賀城は云々だよということはちょっと私どうかと思いますので、それは置いておきます。

それから、これは以前いろいろなこと、お祭りのあり方とか、イベントのあり方について提言もいたしましたし、他の委員の方々もそれに関係する例えば万葉碑を多賀城で建てるとか、そういったこともいろいろ提言されておったんですけども、なかなか実現化しておりません。近々万葉まつりが行われます。去年もありました。それを踏まえてマンネリ化してきたんじゃないかという声も多々出ております。マンネリ化。それで、以前にも紹介申し上げたように、他県からいかに多賀城のイベントに参加できるようなものを考えていくということを私はそうすると宿泊してくれるんですよ、他県から。

例えば申し上げます。多賀城市の朗唱を語る。大伴家持。3日間やっていますね。全国からネットでみんな募集をしています。私も参加しました。3日間ですよ。必ず宿泊していきます。ものも買っていきます。それから、鳥取の因幡、これも大伴家持、2日間やっていますよ。そういった他県から人を巻き込むようなイベントも考えていただきたい。これ、前も申し上げたんですけども、なかなか腰を上げていただけない。せっかく大伴家持という多賀城にとってもネームバリューがあるわけですから、この中に入れてそういったものも一つ考えていくと。私がピーピー言うだけじゃなしに、一遍考えてみてくださいよ。そうすると、他県からも参加したい、東北では万葉を語る会は多賀城でやっていますよと。いいじゃないですか、大伴家持、最近名前がだんだん出なくなりましたね。大伴家持というのは。ぜひそういったものを考えて、他県から人を巻き込むと。部長、いかがですか。

○伊藤市民経済部長

今、万葉まつりの公募によって家持のあの行列にということで、滞在期間も多いし、ホテル、旅館にもお金も落ちると。そのとおりだと思います。観光は知恵と工夫とアイデアなものですから、いろいろ実行委員会ありますので、それらの中でこれからそういった期間でありますとか、内容、万葉まつりについては今後ありますけれども、教育委員会の生涯学習課のほうでやっておりますので、その可能性についてこれから各団体等と調整といいますか、検討しながら可能性について進めてまいりたいと思います。

○雨森委員

それで、検討もいいですけども、やるための検討をしてくださいね。検討でいつまでも検討、検討では困りますのでね。これ、参考までに申し上げます。この高岡の場合は高岡城というお城の跡、堀を使いまして、堀の中に自衛隊の方々が発泡スチロールで舞台をつくるんです。自衛隊の方の協力をもらうんですよ。舞台をつくりまして、その上で堀の水の上でこの会を3日間ぶっ通しでやるんです。万葉集何千首もずっともう24時間掛ける3日間ですよ。うたい続けるんですよ。これには県知事も出ていますし、他県からもどんどん来ています。私も参加しました。

そういうようなものもやはり現地に行って、恐らく10月だと思いますから、現地へ誰か行かれまして、どういうことをやっているのかと。それ物産ですね。あそこは鑄物の町です。家具ね、鑄物の町だから、その産業が物すごく展示されているんです。全国からまた注文がどんどん来るようですよ。そういったこともぐるっと見てきて勉強することですよ。

百聞は一見にしかず。現場へ行ってください。そして勉強してきて、いいものをどんどん吸収する。これが観光の第一歩だと思いますので、どうぞよろしくお願いします。答弁要りません。

○根本委員長

以上で一般会計決算に係る質疑を終結いたします。

次に、平成 24 年度災害公営住宅整備事業特別会計決算に入りますが、ここで休憩をいたします。再開は 2 時半といたします。

午後 2 時 21 分 休憩

---

午後 2 時 30 分 開議

● 議案第 71 号 平成 24 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について

● 災害公営住宅整備事業特別会計（歳入歳出説明・質疑）

○根本委員長

再開いたします。

担当課長より説明を求めます。復興建設課長。

○熊谷復興建設課長

それでは、平成 24 年度災害公営住宅整備事業特別会計の決算について御説明いたします。恐れ入りますが、資料 7-1、42 ページ、43 ページをお願いいたします。

災害公営住宅につきましては、一日でも早い復旧・復興ということで、住宅供給に向けて今頑張っているところでございます。

それでは、初めに歳入から御説明いたしますので、43 ページをお願いしたいと思います。決算の額の欄をごらんください。項目 1 で一般会計繰入金から 1 億 2,153 万 8,470 円の繰り入れでございます。

次に、項目 2、東日本大震災復興交付基金事業基金から 8 億 4,477 万 6,274 円の繰り入れでございます。

以上、歳入で合計 9 億 6,631 万 4,744 円でございます。

次に、歳出でございますが、これのほとんどが桜木地区災害公営住宅整備事業に伴う用地取得費ということでございます。

決算の額の欄をお願いいたします。

初めに、桜木地区で 9 億 4,410 万 3,694 円。次に新田地区で 102 万 1,650 円。次に鶴ヶ谷地区で 80 万 6,400 円でございます。

以上、歳出で合計 9 億 4,593 万 1,744 円でございます。

それでは、引き続き主要な施策の成果において、各事業を説明いたしますので、恐れ入りますが、資料 7-2 をお願いしたいと思います。資料 7-2、294 ページをお願いしたいと思います。

こちらのページから、鶴ヶ谷地区、そして桜木地区、新田地区について、この 294 ページ、295 ページ、296 ページに掲載してございます。

その中から既に工事が始まっております桜木地区を特に取り上げて御説明を申し上げたいというように思っております。

それでは、次のページの 295 ページをお願いしたいと思います。

施策の 6、社会保障等の充実。基本事業 4、被災者への生活再建支援で、桜木地区災害公営住宅でございます。

事業の開始背景ですが、震災により住宅困窮者となった多くの方々の生活再建を支援するため、桜木地区では 160 戸の住宅を整備するものでございます。

その隣をお願いいたします。全体計画ですが、住宅整備が終わりましたら、復興交付金により独立行政法人都市再生機構から譲渡を受けるもので、平成 26 年度を目標に事業を進めてございます。

それでは、続きまして、対象意図の欄をごらんいただきたいと思います。

住宅供給を目標にこの事業を進めておりますが、その手段、24 年度の主な取り組みになりますが、桜木地区におきましては土地の評価を行いまして、建設予定地の用地買収、つまり用地取得を行っているというふうなところでございます。

次に、活動指標、買収面積ですが、旧第七小学校建設予定地と県有地を合わせて 1 万 6,800 平米を取得してございます。また、この事業の成果指標は、事業の進捗状況ですが、計画どおりに用地を取得いたしましたので、18%となっております。

次に、取り組みの評価ですが、おおむね順調と考えてございます。その理由でございますが、住宅建設に当たりまして、地域住民の方々とさまざまな機会を捉えて何度も意見交換を開催しながら進め、本年 6 月から工事が始まりましたので、事業が順調に推移していると判断してございます。また、今後も同様の事業進捗が見込めるものと考えてございます。

今後の成果向上余地につきましては、都市再生機構に建設を依頼しておりますので、短時間での住宅建設が可能であると判断し、大きな向上を見込んでございます。

以上が桜木地区災害公営住宅整備事業についての成果報告でございます。

続きまして、鶴ヶ谷地区、新田地区につきましては、24 年度の主な取り組みについて御報告させていただきたいと思っております。

それでは、鶴ヶ谷地区災害公営住宅を御説明いたしますので、294 ページにお戻りいただきたいと思っております。

それでは、右側の全体計画の欄をごらんください。計画につきましては、記載のとおりでございますが、こちらのほうは平成 27 年度の整備完了を目標に進めてございます。

次に、その下をごらんください。24 年度の主な取り組みになりますが、測量調査、そして地質調査、不動産鑑定評価に取り組んでございます。

続きまして、新田地区を御説明いたしますので、恐れ入りますが 296 ページをお願いしたいと思います。

全体計画でございますが、鶴ヶ谷地区と同じように 27 年度の整備完了を目標に事業を進めているというふうなところでございます。

次に、その下の欄、お願いしたいと思えます。24 年度の取り組みになりますが、同じような内容になりますが、測量調査、補償調査、不動産鑑定評価に取り組んでございます。

以上御説明いたしました鶴ヶ谷地区、新田地区につきましては、第 2 回定例会のほうで御説明申し上げておりますが、こちらのほうの事業については繰り越してございます。

最後になりますが、鶴ヶ谷地区、新田地区の活動指標、成果指標等につきましては、桜木地区と同様の考えで整備しておりますので、ここでは説明を省略させていただきたいと思えます。

以上で平成 24 年度災害公営住宅整備事業特別会計の決算の説明を終わらせていただきます。以上でございます。

○根本委員長

これより、歳入歳出一括質疑に入ります。

深谷委員。

○深谷委員

桜木でお伺いしたいと思います。

その事業の進捗率として 18%というふうにあるんですけども、事業費ベースで言うと、進捗率というのはどれぐらいになるのでしょうか。全体のその事業費を教えてください。

○熊谷復興建設課長

こちらのほう、事業費ベースなんですけど、実は分母を統一するため、鶴ヶ谷地区、桜木地区、新田地区におきましても復興交付金でいただく予定の金額を分母にしまして事業の進捗率というのを出してございます。ちなみに、桜木地区におきましては、こちらのほう、事業進捗率のほうの分母になりますが、今現在復興交付金では詳しく申し上げますと、52 億 4,499 万 9,000 円ということになります。分母が 52 億 4,499 万 9,000 円ということになります。それで、上のほう、分子になりますが、これが桜木地区の災害公営住宅のために買った県有地、そして七小用地、それと不動産鑑定評価の金額を合計いたしますと、こちら記載の 9 億 4,410 万 4,000 円、こちらのほうの合計のほうに書いている金額が分子になりまして、これを割り算いたしますと 18%になるというふうな状況でございます。

○深谷委員

ありがとうございます。済みません。要は僕が聞きたかったのは、今こちらにもこう書いてあって成果向上のところでもあるんですけども、そのマンパワーの部分に関してはお任せする部分はあれなんですけれども、今いろんなところでも出ていた、例えばオリンピックが開催が決まった、その資材で今生コンのプラント、県内の沿岸部 3 カ所で作っているけれども、実際にはそこの中に入れる砂であったり、砂利であったりというものも足りないというふうな状況があって、プラントをつくったはいいけれども、ではそこの中で使う材料をどうするんだというふうな心配の声があったり、そういったものが積み重なると結果と

して今現時点で決まっていたその 52 億何がしの全体的な予算で本当にできなくなった場合、例えばそこからはみ出した部分とかという部分に関しては、その復興交付金で見てもらえるものなのか、また、その分も膨らませた予算としてこの 52 億何がしを計上していて、結果的にはここからちょっと安くなるというか、そういう計算をしてのこの 52 億なのかというところがあるんですけども、いかがでしょうか。

○熊谷復興建設課長

先ほど御説明しました 52 億につきましては、復興交付金で申請した金額ということになりますので、現に積算というか、国土交通省の基準に基づいて積算した金額ということになります。はみ出した分を見てもらえるのかというふうな御質問がございましたが、実は最近になりまして国土交通省のほうから、資材の高騰に伴うものについては加味してもいいような文書が流れてきたんですが、それは国土交通省ベースであって、復興庁のほうからは上限の金額を今アップパーというか、上限の金額を決めてもらっていますので、それについては見てもらえるか、見てもらえないかという部分については今後復興庁と協議していくということになるかと思えます。今は今の時点の積算というか、国土交通省の基準に基づく積算した金額ということで積算してございます。

○深谷委員

では、今現時点ではその復興庁がその部分の要するに天井のオーケーを出さない限りは、その部分に関しては要は市の持ち出しが出る可能性があるということなんですかね。その復興庁がその天井を出して、その天井がまだオーバーした分というのは、一般財源からのその持ち出しというところの可能性も幾らかはあるということですね。

○熊谷復興建設課長

基本的に復興庁というか、国土交通省で積算基準で見てもらえるものについては、多分復興庁で見てもらえるというふうに私どもは考えてございます。ただ、国土交通省の基準に乗っていないような、例えば何らかの事情で変更が伴うような場合は、これは一般財源の持ち出しが伴うんじゃないかというふうに考えてございます。つまり、物価の上昇と、あと消費税導入されることによるそういうものについてはちゃんと国の制度ですので、これはしっかり見てもらえるんじゃないかと思っております。ただ、私どものほうの中で余分に整備しなければならぬものとか、そういう部分についてはこれは一般財源になるのではないかというふうに考えてございます。

○藤原委員

この特別会計は一般会計のままだと復興交付金が使えないと。だから特別会計をつくって、復興交付金を使って土地を買いたまおうということだったですね。そうすると、9億 4,410 万円というのは、多賀城の財政にしてみると非常に助かったと、プラスになったというふうに理解をしてよろしいんですか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

藤原委員御指摘のとおりでございまして、これはもともと仮称第七小学校用地の部分を復

興交付金でもって購入していると。復興交付金を活用して購入しているというような格好になりますので、そのままであれば一般財源を使ってその元利償還金をどんどん支払っていかなければならなかったということからすれば、非常に助かった部分であるというように考えております。

○藤原委員

私も同意見です。それから、まことにささいな問題なんですけど、この7-2の順番というのがどういう基準で順番つけているんですか。新田が来て、鶴ヶ谷が来て、桜木が来ているんですけども、あいうえお順でもないし、着工順でもないし、それから7-1の43ページを見ると、桜木が事業ナンバー1になって、2、3が新田で4が鶴ヶ谷になっているんですけども、ちょっとこういうのって私気になってしょうがないんですけどもね。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

申しわけございません。こちらですね、ページの一番上のところに事項別明細書のページがありまして、その左に番号、4けたの番号、3けたか4けた入っております。主要の1089とか、これちょっと独自に事業を管理するために付番をしているものでして、予算書との突合をするときに使うコード、内側の話ですけども、コードになります。そのコード順にちょっと並べさせていただいたというところでございます。

○藤原委員

そういうコードが振られていて、そのコード順になっているのは私もわかってはいたんですけども、この順番の考え方というのは何か基準があるのかということですよ。あいうえお順でもないし、着工順でもないし、どういうことでこういう順番になったのかということがちょっと疑問になったので。特に理由がなければいけない構わないんですけども、あるんだったらあるで説明していただきたいと思います。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

申しわけありません。そちらのほうはちょっと手元に持ち合わせてございません。

○竹谷委員

今、これからの桜木も全部ですけども、持ち出し分の問題が出るかもわからない。今のところは出ない予定ですけども、今後の状況で出るかもしれない。すると、桜木を例にとれば、多賀城としてここここの施設はそういうものの対象になる可能性があるというのがありますか。

○熊谷復興建設課長

どれこれというのはちょっと説明が難しいんですが、実は復興交付金で申請した後に、国交省のほうで1項目ずつ積算を見ているというか、チェックしている状況でございます。今後復興交付金で認められた金額についても一つ一つ精査をかけられている状態なので、それが項目でというふうな状況は今つかんでおりませんが、最終精算する段階において何らかの形でもしかすると増額が発生するのかなというふうに思っております。

○竹谷委員

どうも最初の組み立てからだんだん絞ってきているような気がするんですよ。だんだん、政府が。特にこう言っちゃ悪いけれども、政権がかわったら特にそうになってきた。絞り上げてきた。というのは、官僚が絞っているんじゃないかと思うんです。国土交通省の官僚と復興庁の官僚が、それから財務省、これが財務省は金もうないもので出したくない。さあ、何とか、どうもこの復興庁のほうはもうばんばん復興だからと出している。それを絞り上げている。それを財務省から、それから国土交通省も、国土強靱政策との関係もあるので、絞り上げてきているんじゃないかというような気がしてならないんですけれども、事務方いかがですか。

○鈴木震災復興推進局長

余り具体的になかなか言いにくい話なんですけれども、感覚としてはそういう感覚も私どもも持っています。その中にはやはり復興交付金を利用して本当に復興に資する事業でないものにも当たっていた事業があったりなんかして、国民の批判を相当受けているというのが復興庁にもございまして、かなり当初に比べては、当初はやはり我々も積算する側もかなりどんぶりでも認めていただいたというのがあるんですけれども、ここまで来ているんな事例が積み重なって、やはり復興庁の中でもそういうことが共有化されてきて、どこまでが復興で許されるのか、どこまでがこれ復興でないのかという線引きを明確にしようというふうに来ていると。そういう意味からすると、我々の身からすると絞られているという意識はあるんですけれども、いずれにしてもその国税であると。これは国税であるんだと。だから、やはり復興に資するものに使うのが当然だと。だから、使う側もそういった目で当然積算をしたり、設計を組んでくれということは言われてございます。そういう意味で、震災当初よりも皆さんの目、我々の目も肥えてきたし、査定する、査定と言っちゃおかしいですけれども、復興交付金を支出する側も目が肥えてきて、そういう形になっているというのが現状だと思います。

○竹谷委員

余り変なことを言うとまたあれですから言いませんけれども、はっきり言ってこの復興のための金は私はそれを必要だから出しているのであって、積算基準、国が求めているものとは違うものであれば、それはカットされてもしょうがないですけれども、災害公営住宅のようなものでも、こういうのを建てますよということである程度積算して、ある程度全部公式なものでやっているものは、結果的に資材の高騰は何ということない、こんなこと言っちゃおかしいけれども、政治のコントロール、主導が悪いわけですよ。それを我々の復旧をしようというところにしわ寄せをするようなことはやっちゃいけないと私は思うんです。そういう意味で、市長、これ、やはり県の今度、村井知事再選になるでしょうから、村井知事もね、こう言っちゃ失礼ですけれども、多分村井知事と手を組んで、それから宮城県のやはり市長会とも、特に被災地の市長会と、市長さんと手を組んで、ここは徹底的にやらなきゃいけないと思いますよ。多賀城の災害復興住宅、これ今やってついたらばかりです。これからどんどん進んでいく。これを全部減らされてきているのでは大変なことになる。

コンクリートも護岸工事で足りないということで、今仙台新港にいろいろプロジェクトつくっていますよ。これらをこちらに誘致してもらえば、ある程度安い資材でいけるのかなという、ある情報ではね、思うんです。でも、高い分はコンクリートの今まで高い分は政府が補償するということで、原価そのものを資材そのものを通常どおりに渡そうという発想のようですから、そうでないと業者がもうけちゃうと困るので、そういう発想でどうももたに出して、出るところはある程度一定させようという仕組みのようにも考えられていますので、そういう意味ではないと思うんですけれども、やはりそういうせっかくつくってもう設計してやって、資材の高騰が上がったというものは、これは持ち出し分なしにしてもらうようにこれは働きかけていかないと、これは政治的働きであると思うんだよ。我々幾らここでほえてもわめいてもどうにもならない。国の頭を変えてもわらなきゃどうにもならないというふうに思いますので、市長、先ほど言ったように宮城県、この被災地首長と連合軍でもっともっと復興庁をお願いしていかなくちゃいけない。突き上げというと失礼なので、復興庁をお願いをする陳情をがんがんやらないと、これは大変なことになるなという思いがあるんですけれども、いかがでしょう。

○菊地市長

竹谷委員おっしゃるのはごもっともだというふうに思っておりますので、これからも続けて仕事ができるように頑張ってみたいと思います。

村井知事のことは選挙がありますのでそのことは何も言いませんけれども、当然また当選した暁には一緒になってタッグを組んで復興庁なり、担当のところに一緒に被災地の方々と本当にスクラム組んで頑張ってみたいという気持ちでこれからもやらせていただきたい。

○竹谷委員

ひとつ、うちの議長も大分発言力ありますので、議長にもしお願いしたいことがあるなら、当局のほうへぜひお願いしていただいて、議会、当局足並みそろえてやはりこの克服をしていかなくちゃまずいのではないかと思いますので、ぜひ連携をとってこの問題の克服のために頑張りたいというふうをお願いしておきます。

次にね、鶴ヶ谷の問題、これ、これからですよ。これ住民からのいろいろな説明で問題、課題が出されておりますよね。24年度でも大分課題があったようなんですけれども、25年度に向けてその課題解決に努力しているんだと思いますけれども、大体大方話がつきそうですか。

○熊谷復興建設課長

私どもの認識としては話がつくというふうに理解してございます。ただ、一部の方でまだ反対の意向を示している方もおりますので、これは根気強く説得しながら、御理解をいただいて災害公営住宅をつくっていきたいというふうに思っております。

○竹谷委員

一番ネックなのが笠神、八幡笠神線かな。例の都市計画街路。そう言うとだめなんだな。命

の道だな。逃げるやつですからね、逃げるための道。要するにあそこのあの問題が大きなネックになってくるんじゃないかと。やはり早く道路をあちらの道路へ出すと、今の旧鶴ヶ谷、今の町並みに渋滞を生ずると。だから、自衛隊のこちら側の砂押川の橋からいわば桜木のほうに車を出すようにしてほしいと。そうすると渋滞がなくなるのではないかという懸念がされています。そういうところはやはり並行して、これもまた復興庁とのかかわりがあるので、余り大きな声で言うとせっかくもらえるものももらえなくなると困るので余り言えないんですけども、やはり並行して早急に進めていかないと、もうだめであればだめで別な方法をとってもあれしないと、住民の方々の交通渋滞というものについては相当な違和感を持っているような気がしてなりませんので、ひとつそういう点も、御承知だと思いますけれども、復興建設課長、ひとつ誠意を持って復興局の方々とも連携をとって、そういう方法で進めてもらいたいなというふうに思っているんですけども、いかがですか。

○熊谷復興建設課長

地区の住民の方からも、笠神八幡線の道路は非常に重要であるというふうに申し上げられておりますので、この道路の整備につきましては仮に復興庁の予算がつかなくとも別予算でもとれるように、道路の実現化に向けて並行して頑張っていきたいというふうに思っております。

○竹谷委員

ひとつなずいているから、そういうふうに市長も一生懸命頑張るんですけども、市長もそういう気持ちで頑張ってもらいたいんですけども、いかがですか。

○菊地市長

ひとつこっちいろんな手で今動いている最中ですので、何としても橋かけて笠神八幡線もこれはやらなくちゃいかんという思いで奔走しておりますので、いつ実るかはまだ言えません。でも、何とか実現するのではないかなというふうに思っておりますので、頑張ります。

○根本委員長

以上で質疑を終結いたします。

● 国民健康保険特別会計（歳入歳出説明・質疑）

○根本委員長

次に、平成 24 年度多賀城市国民健康保険特別会計決算の説明を求めます。

国保年金課長。

○高橋国保年金課長

それでは、資料 7-1、45 ページをお願いいたします。7-1 の 45 ページです。

国民健康保険特別会計の決算について御説明を申し上げます。

初めに、中ほど（1）の決算の概要でございますが、グラフ 1 をごらんください。右側の歳出から申し上げます。

歳出総額は 67 億 6,362 万 6,614 円でございます。このうち保険給付費が歳出の 68.5%

を占めております。また、後期高齢者支援金は 11.4%、前期高齢者納付金は 0.1%、介護納付金は 4.9%を占めており、これらの支援金、それから納付金と保険給付費を合わせた割合、これは歳出全体の 84.9%となるものでございます。

その他の主なものとしたしましては、共同事業の拠出金、保険事業費支出金等でございます。次は左側の歳入をごらんいただきたいと思っております。国民健康保険で負担する医療費は、主に保険税と国、県支出金などで賄う仕組みとなっておりますが、歳入総額は 71 億 1,875 万 5,203 円で、主な構成比は保険税が全体の 18.1%、国庫支出金は 31.0%、療養給付費交付金は 8.6%、前期高齢者交付金は 19.7%、県支出金は 5.0%となっております。

その他としたしましては、共同事業交付金、繰入金等でございますが、そのうち繰入金につきましては、事務費繰入金や保険基盤安定繰入金などのいわゆる法定繰入金のみの繰り入れをございまして、平成 24 年度予定しておりました国民健康保険財政調整基金、それから一般会計からの財政支援につきましては繰り入れを行わず決算を終えております。

次のページをお願いいたします。

グラフ 2 から次のページのグラフ 6 につきましては、平成 18 年度からの決算額の推移をあらわしたものでございます。

グラフ 2 をごらんいただきたいと思っております。決算額の推移でございますが、歳入歳出ともに増加傾向にありまして、震災のあった平成 23 年度からその傾向がさらに大きくなっております。歳出につきましては、震災によるさまざまな要因から保険給付費がふえたことによるもので、歳入につきましては震災に関連して国などから臨時的な財政支援が投入されたことによるものでございます。

グラフ 3 でございますが、こちらは歳入額の推移でございます。平成 20 年度に高齢者医療制度改革という大きな制度の改革がございましたが、それによりまして平成 19 年度、グラフ上から 3 番目の約 12 億円ありました療養給付費交付金は減少いたしまして、かわって平成 20 年度からは、上から 4 番目の項目の前期高齢者交付金が創設されておりますが、この前期高齢者交付金につきましては、前期高齢者の方々の人数が増加していることや、その医療費需要の増加に伴いまして、交付額は年々増加をしております。また、23 年度、24 年度の保険税につきましては、震災による保険税の減免が実施されたため減少し、一方国庫支出金は国保税減免など、医療費の一部負担金免除など、これらにかかる財政補填が実施されたため、大幅な増加となっております。

次に、グラフ 4 でございますが、こちらは歳出額の推移でございます。こちら 20 年度の医療制度改革によりまして、平成 19 年度まで上から 3 番目になりますが、約 10 億円ありました老人保健拠出金はなくなりまして、20 年度からは新たに後期高齢者支援金が創設されましたが、こちらその下の項目の介護納付金とともに年々増加の傾向にございます。また、保険給付費につきましては、23 年度、24 年度に大幅な増加を示してございますけれども、これは医療費の一部負担金免除が実施されたことなど、震災のさまざまな要因から増加をしたものでございます。

次のページのグラフ 5、6、それからグラフ 6 につきましては、歳入歳出それぞれの構成割合を示したものでございますので、ごらんいただきたいと思えます。

次のページをお願いいたします。

グラフ 7 でございますが、こちらは過去 3 年間の医療費の月ごとの支出状況をあらわしたものでございます。23 年度、24 年度につきましては、一部負担金免除額、それを除いた金額で示しておりますが、震災前の 22 年度と比較いたしまして、23 年度は月平均 8.5% の大幅な増加となり、また、24 年度におきましてはさらに 23 年度から 4.8% の増加となっております。

次に、(2) の国民健康保険被保険者加入状況でございます。

アの加入状況でございますが、平成 24 年度の数値で申し上げます。世帯数は市全体が 2 万 4,701 世帯、国保世帯数は 8,803 世帯、国保の加入率は 35.64% でございます。人口及び被保険者数は、市全体が 6 万 1,792 人で、国保被保険者数は 1 万 5,717 人で、市全体の人口に占める割合は 25.44% でございます。なお、国保被保険者数の内訳、こちら一般が 1 万 4,637 人で、前年度から 419 人の減、退職は 1,080 人で、前年度から 125 人の増でございます。また、65 歳以上 74 歳までのいわゆる前期高齢者の方々の人数を再掲しておりますが、4,892 人で、前年度と比較いたしますと 159 人の増でございます。

次のページでございます。

グラフ 8 でございます。被保険者数の推移をあらわしたものでございます。グラフをごらんいただきますとおり、被保険者数は震災の影響を大きく受けました 23 年度、これは大幅に増加いたしました。その後徐々に減少し、24 年度末には震災以前とほぼ同数となっております。

次のイの国民健康保険の被保険者移動状況でございますが、こちらの表は年度中の増減について種別ごとにまとめたものでございます。24 年度は年度中の増の計が 3,401、年度中の減の計が 3,835、差し引きで 434 の減でございます。各年度の差し引き増減はその欄をごらんいただきますとおりです。23 年度、それから 22 年度はいずれも年度中の移動は増要因が上回っておりましてけれども、24 年度は社会保険加入などにより国保を離脱される方が増加したことなどで、これは雇用情勢が反映されている傾向がうかがえたのかなということで、年度中の減が増を上回ったものでございます。

次のページをお願いいたします。

(3) 経理状況でございます。

24 年度決算状況でございますが、歳入総額は 71 億 1,875 万 5,203 円、歳出総額は 67 億 6,362 万 6,614 円でございます。歳入歳出差引額は 3 億 5,512 万 8,589 円でございます。そのうち財政調整基金へ 2 億円を繰り入れし、25 年度へ 1 億 5,512 万 8,589 円を繰り越するというものでございます。この差引額の中には、24 年度の国庫支出金等におきまして概算交付されているものがございまして、返還金が見込まれております。現在この金額確定してございませんが、一部をこの後に御審議いただきます国保の補正予

算、こちらのほうで償還金に充てさせていただきまして、残りの金額につきましては精算額が確定した時点で償還金の財源として一時基金に積み立てをするということにいたしております。

次に、国民健康保険事業財政調整基金の保有額でございますが、平成 25 年 5 月末現在の基金現在高は 1 億 6,807 万 9,354 円で、24 年 5 月末現在残高から 1 億 5,014 万 7,240 円の増でございます。なお、グラフ 9 に 20 年 5 月末から財政調整基金の推移を載せてございますので、ごらんいただきたいと思います。

また、参考ではございますが、下に基金保有目標額について表記をしておりますが、これは宮城県から示されている数値でございますが、本市の場合は保有割合は 10%が目安となりますことから、この計算式で算出いたしました 24 年度の基金保有目標額は約 4 億 3,000 万円となるものでございます。

次に、(4) 歳入関係のア、国民健康保険税率でございます。

平成 23 年度に税率等の改正を行っております。24 年度は変更ございませんので、ごらんをいただきたいと思います。

では、次のページをお願いいたします。

○木村収納課長

次に、国民健康保険税の収納状況について御説明させていただきます。

平成 24 年度の決算額は 12 億 8,961 万円で、東日本大震災による減免措置等により大幅な減少となりました前年度に比べ、1 億 5,389 万円、率にしまして 13.55%の上昇となりました。内容といたしましては、現年度の調定額 12 億 6,770 万 2,700 円で、対前年度比 112.09%、収入額は 11 億 6,065 万 8,718 円で、対前年度比 114.30%、還付未済額は 212 万 100 円で、対前年度比 19.86%と大きく減少してございますけれども、主な理由は震災による税額構成の減少によるものでございます。未収額は 1 億 916 万 4,082 円、対前年度比 86.52%、収納率につきましては 91.39%となっており、前年度と比較いたしまして 2.55 ポイント上昇してございます。なお、括弧書きで表記されている部分につきましては、退職被保険者等国民健康保険税を再掲したものでございますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、滞納繰越分ですけれども、調定額は 5 億 3,096 万 3,852 円で、対前年度比 91.05%、収入額は 1 億 2,896 万 257 円で、対前年度比 107.26%、還付未済額は 4 万 1,768 円で、対前年度比 13.55%、不納欠損額は 5,509 万 6,696 円で、対前年度比 105.28%、未収額は 3 億 4,694 万 8,667 円、対前年度比 84.4%で、収納率は 24.28%となっており、前年度と比較し 3.71 ポイント上昇してございます。

現年度分、滞納繰越分を合わせた合計の収納率では 71.58%となっており、前年度と比較しまして 5.96 ポイント増となっております。

収納率につきましては、東日本大震災の影響による減免措置等が 23 年度の通年実施から半年間の実施という特殊要因がございますけれども、現年度分収納率につきましては平成

19年度以来5年ぶりに91%台、滞納繰越分につきましては平成3年度以来21年ぶりに24%台、合計では19年度以来5年ぶりに70%台となっております。

収納率の他の自治体の比較につきましては、各自治体とも震災による被害状況及び減免状況が異なりますので単純には比較できませんけれども、市部の収納率では栗原市、登米市に次いで3番目となっております。

また、不納欠損の内訳につきましては、資料の20ページに記載しておりますので御参照いただければと思います。以上です。

○高橋国保年金課長

それでは、53ページ、ウの国民健康保険税調定額、現年度1人当たりでございます。

平成24年度の欄で申し上げます。合計が9万1,831円で、対前年度で4,085円の減となっております。内訳でございますが、一般被保険者が8万8,942円、退職被保険者が13万985円で、いずれも算定のもととなる調定額総額につきましては、震災による保険税減免前の額を用いて算出をしております。

次に、エの国庫県支出金等の状況でございます。

24年度の欄で申し上げます。国庫支出金22億936万5,423円で、対前年度比は93.49%でございます。内訳のうち、療養給付費等負担金は保険給付費等に対する32%でございます。高額医療費共同事業負担金は高額医療費共同事業医療費拠出金の4分の1でございます。特定健康診査等負担金は、特定健康診査、特定保健指導の負担金で3分の1でございます。次の財政調整交付金のうち、普通調整交付金は国保の財政力に応じて交付されているものでございます。特別調整交付金は7億6,297万8,000円で、対前年度比率が312.43%と大きく伸びてございますが、これは23年度災害臨時特例補助金で財政支援されておりました被災者の保険税減免分、それから一部負担金の免除相当額につきましては、24年度はこちらの特別調整交付金で財政措置されたこと、それから24年度新たなメニューといたしまして、東日本大震災による保険財政負担増に対し項目が追加をされたということで増額となったものでございます。

なお、ここに記載はございませんけれども、特別調整交付金の内訳、これをちょっと御紹介したいと思います。震災関連の交付額でございますが、こちらは7億1,794万3,000円でございます。なお、通常分は4,503万5,000円でございます。

次の介護従事者処遇改善臨時特例交付金は、22年度で終了してございます。

出産育児一時金補助金は11万円でございます。

次の災害臨時特例補助金2,000円でございますが、これは原発事故関係の被保険者に係る交付分でございます。

高齢者医療制度補助金は37万5,685円でございます。

なお、ただいま申し上げました国庫支出金のうち、療養給付費等負担金などにおきましては概算で交付をされている項目がございますので、翌年度精算ということになりまして、精算額が含まれておりますということを御了承いただきたいと思います。

次に、表の中ほどになりますが、療養給付費交付金で6億871万2,952円でございます。これは退職者医療制度に係るもので、年々増加をしておりますが、退職被保険者の増加、それから一般被保険者から退職被保険者への振りかえを進めてきたことによる遡及実績に係る増加でございます。

次に、前期高齢者交付金でございますが、交付額については当該年度の概算額と前々年度の精算額等で決定される仕組みとなっております。医療需要の多い世代層である65歳以上74歳までの前期高齢者の医療費が増加しているため、交付額につきましては年々増加傾向で推移をしております。

次に、県支出金でございますが、3億5,617万9,307円で、対前年度比が139.03%の伸びでございます。内訳でございますが、高額医療費共同事業負担金は国庫支出金と同額でございます。特定健康診査等負担金は特定健診、特定保健指導の負担金で3分の1でございます。

次に、財政調整交付金で3億378万9,000円でございます。そのうち1号交付金は保険給付費等に対する6%でございます。第2号交付金は1億174万2,000円で、23年度と比較して大幅に増加してございますが、これは昨年実施されました一部負担金免除に係る財政支援のうち、10月以降の一部負担金免除額に対する県の支援分、10分の2の部分でございます。これと震災による医療費の波及増に係る激変緩和措置分、これが交付されたことによるものでございます。

なお、2号交付金のうち震災関連の交付額をここで御紹介申し上げます。震災関連の交付額は8,602万3,000円でございます。それ以外につきましてはレセプト点検分、それから保険税収納率の確保向上、保健事業、経営姿勢良好等に対して交付されたものでございます。

次の乳幼児医療費補助金は、乳幼児医療費助成事業の運営強化補助分でございます。

次に共同事業でございますが、6億8,366万2,071円でございます。高額医療費共同事業交付金はレセプト1件当たり医療費の80万円を超える部分の100分の59が交付されたものでございます。

次の保険財政共同安定化事業交付金は、レセプト1件当たりの医療費が30万円を超えて80万円までの金額から8万円を控除した部分の100分の59が交付されたものでございます。

以上、合計は52億6,217万3,454円で、対前年度比率は107.52%でございます。

次のページをお願いいたします。

次に、(5)の歳出関係、保険給付費の状況でございます。

こちらを24年度の欄で申し上げます。療養諸費の計は、件数が27万5,126件、金額が42億5,110万6,581円、対前年度比が件数では106.75%、金額では105.76%でございます。なお、この金額には一部負担金免除相当額が含まれております。次の高額療養費の計でございますが、件数が4,408件、金額が3億1,527万915円、対前年度比の件

数が 102.08%、金額では 101.90%でございます。次の移送費はございませんでした。出産育児一時金は 95 件、3,947 万 6,154 円でございます。葬祭費は 93 件、465 万円、震災により増加いたしました 23 年度より減少をしてございます。次の後期高齢者支援金等は 7 億 7,423 万 1,403 円、前期高齢者納付金等は 77 万 4,666 円、老人保健医療費拠出金はございません。介護納付金は 3 億 2,927 万 9,681 円で、これらの支援金、納付金等につきましては、各制度への費用負担として制度ごとに基づいて算出された額を支出しております。表の一番下の合計は、57 億 1,478 万 9,400 円でございます、対前年度比率は 106.97%でございます。

次に、(6) 東日本大震災による災害被害者に対する保険税の減免及び一部負担金免除の概要でございます。

アの表は、こちらは国民健康保険税の減免の状況でございますが、表の下の合計欄をごらんください。平成 24 年度末現在の減免世帯数は 2,862 世帯で、国保加入世帯 8,803 世帯に占める割合、これは 32.51%でございます。また、保険税の減免額でございますが、1 億 7,560 万 5,500 円で、減免前調定額に対する割合は 12.17%でございます。この減免措置につきましては、23 年度は全期間で、24 年度は 9 月までの実施となっております。次のページをお願いいたします。

こちらのイの表は、国民健康保険一部負担金免除証明書の発行状況でございます。

こちらの表も下の合計欄をごらん願います。平成 24 年度末現在の発行者数は 4,815 人で、国保の被保険者数 1 万 5,717 人に占める割合は 30.64%でございます。また、一部負担金免除額、こちらは 4 億 4,004 万 2,249 円となるものでございます。なお、減免免除の詳細につきましては表のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、資料の 7-2 のほうをお願いいたします。主要な施策に関する報告書その 2 でございます。283 ページをお願いいたします。資料 7-2 の 283 ページでございます。

政策 2 施策 6 基本事業 1、保険制度の適正な運営から、脳健診助成事業につきまして御説明をいたします。事務事業の開始背景、それから右側の改善改革経過、こちらを一緒に説明をさせていただきます。

本事業は、特定健康診査事業の一環と位置づけまして、平成 21 年 4 月から開始をしたものでございます。助成方法につきましては、21 年度こちら初年度は償還払いにより実施をいたしました、22 年度からは現物給付方式に変更し実施をしてございます。次に、対象、意図でございますが、特定年齢に達した国民健康保険被保険者が脳健診を受診することにより、脳疾病の早期発見、早期治療につながり、健康的な生活が送られることを狙いとしてございます。そのための手段といたしまして、24 年度は受診を希望する被保険者に対しまして受診券を交付し、健診料の一部を助成してございます。具体的な活動実績でございますが、24 年度の対象被保険者、こちらは 2,091 人、そのうち脳健診の受診者は 462 人で、成果指標 F につきましては脳健診の受診率、こちらを目安とすることにいたしております、対象被保険者に対する受診率、こちらが 22.1%となっております。

本事業の取り組みの評価といたしましては、下に記載のとおりでございます。おおむね順調であると考えております。その理由といたしましては、受診率につきましては22年度、こちらには及びませんでした。24年度は23年度よりやや向上をしております。また、付記事項にもございますように、24年度の要治療との所見を受けた方32名おりますが、既に手術あるいは投薬などの治療に入っており、この事業の目的でもあります未発症の脳血管疾患またはその危険因子の早期発見、早期治療により、発症前の進行の防止、それから健康維持の増進につながっているというふうに考えてございます。

今後の成果向上でございますが、事業実施に当たりましては、広報誌やホームページで周知を行うほか、対象となる方々には直接郵送により健診のお知らせをしております。さらには、健診希望した後未受診の方には受診の勧奨、これも直接勧奨を行いまして、受診率の向上に努めてまいりたいと思います。

以上で国民健康保険特別会計決算について説明を終わらせていただきます。

○根本委員長

お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○根本委員長

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

明日9月20日は午前10時から特別委員会を開きます。

本日は御苦労さまでした。

午後3時30分 延会

---

決算特別委員会

委員長 根本 朝栄